

令和 8 年 第 2 回定例会

新 地 町 議 会 会 議 録

令和 8 年 3 月 6 日 開会

令和 8 年 3 月 19 日 閉会

新 地 町 議 会

令和 8 年第 2 回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (3月6日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
陳情等の報告	6
常任委員会所管事務調査の報告	6
議案の報告上程	6
提案者の説明	6
議案第 4 号の質疑、採決	1 9
議案第 1 4 号の質疑、討論、採決	2 1
予算審査特別委員会の設置	2 1
予算審査特別委員会正副委員長の選任	2 2
散 会	2 2
第 2 号 (3月17日)	
議事日程	2 5
出席議員	2 6
欠席議員	2 6
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	2 6
職務のための議場出席者	2 6

開 議	2 7
一般質問	2 7
4 番 寺 島 博 文 議 員	2 7
3 番 牛 坂 毅 志 議 員	3 7
1 0 番 井 上 和 文 議 員	4 1
散 会	5 4

第 3 号 (3月18日)

議事日程	5 5
出席議員	5 6
欠席議員	5 6
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	5 6
職務のための議場出席者	5 6
開 議	5 7
一般質問	5 7
5 番 吉 田 博 議 員	5 7
1 番 大 内 広 行 議 員	6 5
散 会	7 2

第 4 号 (3月19日)

議事日程	7 3
出席議員	7 4
欠席議員	7 4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	7 4
職務のための議場出席者	7 4
開 議	7 5
議事日程の報告	7 5
議案第5号の質疑、討論、採決	7 5
議案第6号の質疑、討論、採決	7 7
議案第7号の質疑、討論、採決	7 7
議案第8号の質疑、討論、採決	7 8
議案第9号の質疑、討論、採決	7 8
議案第10号の質疑、討論、採決	7 9

議案第 1 1 号の質疑、討論、採決	7 9
議案第 1 2 号の質疑、討論、採決	8 0
議案第 1 3 号の質疑、討論、採決	8 0
議案第 1 5 号の質疑、討論、採決	8 0
議案第 1 6 号の質疑、討論、採決	8 1
議案第 1 7 号～議案第 2 1 号の委員長報告、質疑、討論、採決	8 1
陳情審査委員長報告	8 4
意見書案第 1 号の上程、説明、質疑、採決	8 7
議発第 1 号の上程、説明、質疑、採決	8 8
新地町議会改革推進特別委員会正副委員長の選任	9 0
閉会中の継続審査の申し出	9 0
閉会中の所管事務等調査の申し出	9 1
町長の挨拶	9 1
閉 会	9 2

新地町告示第3号

令和8年第2回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

令和8年2月13日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 令和8年3月6日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	大	内	広	行	議員	2番	村	上	勝	則	議員
3番	牛	坂	毅	志	議員	4番	寺	島	博	文	議員
5番	吉	田		博	議員	6番	八	巻	秀	行	議員
7番	三	宅	信	幸	議員	8番	寺	島	浩	文	議員
9番	菊	地	正	文	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	水	戸	洋	一	議員	12番	遠	藤		満	議員

不応招議員（なし）

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和8年第2回新地町議会定例会

議事日程（第1号）

令和8年3月6日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 陳情等の報告
- 第 5 常任委員会所管事務調査の報告
- 第 6 議案の報告上程
- 第 7 提案者の説明
- 第 8 議案第 4号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 9 議案第14号 令和7年度新地町一般会計補正予算（第7号）について
- 第10 議案第17号 令和8年度新地町一般会計予算について
- 議案第18号 令和8年度新地町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第19号 令和8年度新地町介護保険特別会計予算について
- 議案第20号 令和8年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第21号 令和8年度新地町下水道事業会計予算について

出席議員（12名）

1番	大内 広行	議員	2番	村上 勝則	議員
3番	牛坂 毅志	議員	4番	寺島 博文	議員
5番	吉田 博	議員	6番	八巻 秀行	議員
7番	三宅 信幸	議員	8番	寺島 浩文	議員
9番	菊地 正文	議員	10番	井上 和文	議員
11番	水戸 洋一	議員	12番	遠藤 満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 堀	武
副 町 長	岡 崎	利 光
教 育 長	泉 田	晴 平
総務課長兼 会計管理者	佐 藤	武 志
企画政策課長	小 野	和 彦
税 務 課 長	中 津 川	秀 樹
町民生活課長	岡 田	健 一
保健福祉課長	佐 藤	茂 文
産業振興課長兼 農業委員会 事務局長	加 藤	伸 二
都市建設課長	小 野	好 生
教育総務課長	木 幡	邦 枝

職務のための議場出席者

事 務 局 長	大 堀	勝 文
書 記	千 葉	奈 菜
書 記	荒	萌 生

午前10時00分 開会

開会の宣告

○遠藤 満議長 ただいまから令和8年第2回新地町議会定例会を開会します。

開議の宣告

○遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。

議事日程の報告

○遠藤 満議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

○遠藤 満議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

8番 寺島浩文 議員及び

9番 菊地正文 議員

を指名いたします。

会期の決定

○遠藤 満議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から3月19日までの14日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から3月19日までの14日間に決定しました。

諸般の報告

○遠藤 満議長 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告させます。

大堀勝文事務局長。

○大堀勝文事務局長 ご報告申し上げます。

議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、監査の結果の受理であります。一般会計、特別会計及び下水道事業会計の例月出納検査

令和8年3月定例会

が令和7年11月分、12月分、令和8年1月分及び随時監査の審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案等の受理であります。議案第4号から議案第21号までの18件が提出されております。

次に、一般質問の通告の受理であります。議席番号4番、寺島博文議員をはじめ5名の議員から13件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

陳情等の報告

○遠藤 満議長 日程第4、陳情等の報告を行います。

初めに、今期定例会までに受理した陳情は2件で、陳情第1号 保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出を求める陳情書及び陳情第2号 再審法（刑訴法の再審規定）の改正を求める陳情については、いずれも郵送のため印刷してお手元に配付しております。

陳情第3号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出を求める陳情書については、別紙陳情審査付託表のとおり、産業厚生常任委員会に付託したので、報告します。

次に、要望書について報告します。今期定例会までに受理した要望書の件数は1件で、令和8年度教育予算関係事業及び予算に関する要望書は、印刷してお手元に配付しております。

常任委員会所管事務調査の報告

○遠藤 満議長 日程第5、常任委員会所管事務調査の報告については、総務文教、産業厚生各常任委員会委員長から、所管事務調査の報告書が提出されておりますので、印刷してお手元に配付しております。

議案の報告上程

○遠藤 満議長 日程第6、議案の報告上程については、町長から提出された議案第4号から議案第21号までの18件を上程します。

提案者の説明

○遠藤 満議長 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 本日ここに、令和8年第2回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の

皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻以降、世界の不安定要素は増大し、中国の輸出規定、さらには、米国・イスラエルとイランの衝突により、中東情勢の混乱が一気に拡大し、エネルギーの輸送の要衝であるホルムズ海峡封鎖により、原油価格が高騰するなど、今後、この衝突が長期化し混乱が続けば、日本経済や我々の生活にも大きな影響が出るものと危惧しております。

次に、本年も東日本大震災のあった3月11日を迎えるに当たり、震災で犠牲となられた皆様に哀悼の誠をささげるとともに、東日本大震災の教訓と復興の姿を次世代に継承するため、令和8年東日本大震災新地町追悼式を文化交流センター観海ホールにおいて執り行いますので、ご案内を申し上げます。

さて、本定例会には、別添付議事件でお示しをいたしましたとおり、新地町固定資産評価審査委員会委員の選任についてなど、18件の議案について、ご提案いたしております。

議案の説明に先立ち、行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

本年1月11日に行われた、令和8年新地町消防出初め式では、功労者の表彰をはじめ、消防関係者やご来賓の皆様と地域の安全・安心を守る決意と、1年間の無火災と無災害を誓い合ったところではありますが、今年になり、全国各地で山火事が相次いで発生している中で、当町においても、先月5日には住宅火災が発生しております。3月1日から7日までの春季全国火災予防運動の期間では、消防団員による町内火災予防広報活動を行い、火災が発生しやすい時期でありますので、火災発生防止と防火対策の啓発を図っております。

2月8日に行われました衆議院総選挙は、当日有権者が6,201人、投票者数4,015人で、投票率は64.75パーセントでした。防災行政無線での周知や期日前投票の活用等により、投票率アップに取り組んだところです。

人事関係につきましては、令和8年度の職員採用は、事務職2名の採用を決定しましたので、ご報告いたします。

次に、企画政策課関係について申し上げます。

新地町総合計画審議会において調査・審議を重ねてまいりました第6次新地町総合計画後期基本計画は、去る1月29日に、基本構想の一部見直しを含めて答申をいただきましたので、本定例会において議案として提案しております。

昨年12月18日に開催いたしましたまちづくり懇談会には、各行政区や地区役員の皆様など、86人にご参加いただきました。策定中の第6次新地町総合計画後期基本計画など、町の主要事業について各課から説明した後、町政についてご意見等をいただきました。懇談会でいただいたご意見につきましては、関係課等において十分に検討し、今後のまちづくりに活かしてまいります。

2月5日には、UDCしんち活動報告会が開催され、駒ヶ嶺小学校、尚英中学校の地域学習の取

組や地域住民の取組のほか、東京大学や目白大学による研究・教育事業などについて活動報告がありました。

次に、税務課関係について申し上げます。

令和7年分の町県民税の申告につきましては、2月16日から役場申告会場において受け付けており、課税客体の把握と適正な賦課資料の収集に努めております。

次に、町民生活課関係について申し上げます。

令和7年12月10日から令和8年1月7日まで年末年始における地域安全運動・交通事故防止県民総ぐるみ運動を展開し、各種団体のご協力をいただき、事件事故防止等に努めました。

次に、保健福祉課関係について申し上げます。

児童手当を受給している世帯を対象とした物価高対応子育て応援手当、全町民を対象とした物価高騰対応生活支援応援給付金は、2月中旬に対象者に通知書を発送したところであり、現在、給付に向けた事務手続を行っております。

保育所関係では、12月13日に3歳児以上による保育発表会を行い、2月7日には、3歳児以上を対象とした保育参観と、未満児を対象とした保育発表会を各保育所で開催しました。子どもたちの保育所での様子や親子での作業などを通して、保護者の方々は、成長した子どもたちの姿に、大きな感動を受けておりました。

福祉関係では2月6日より手話は言語であること、手話に対する理解を深めることを目的に手話講習会を開催し、手話に対する理解を深めました。

次に、産業振興課関係について申し上げます。

初めに、需要に応じた米生産を実現するため、福島県において設定された生産数量と昨年の作付面積を参考に、新地町地域農業再生協議会では、令和8年産米について、主食用米580ヘクタールとして、水稻農家に通知したところです。

農業振興対策につきましては、経営所得安定対策、転作補助、各種補助事業等に取り組んでいく方針であります。

また、原発事故による食の安全・安心及び風評被害対策として、自家消費農林水産物の放射線検査を5件実施しております。

農作物に対する有害鳥獣の被害対策につきましては、電気柵補助交付が1件、有害鳥獣捕獲隊によるイノシシ及びアライグマの捕獲がイノシシ149頭、アライグマ8頭となっております。引き続き農作物の被害防止に努めてまいります。

林業関係につきましては、広葉樹林再生事業による森林整備を実施中であり、原木材等の再生と将来における原木の循環利用を図っているところであります。また、林道関係では、通行に支障があった倒木の除却を行い円滑な通行に努めているところであります。

産業基盤整備関係につきましては、藤崎排水機場2号ポンプ整備工事が完成する予定です。この

ほか、各種の農業用施設の修繕を実施しております。

また、多面的機能支払交付金事業につきましては、農業・農村が有する機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援してまいりました。

観光関係につきましては、12月13日に鹿狼山登山道整備教室を開催し、みちのくトレイルクラブのメンバーとともに町内外から10名が参加し眺望コースの土砂や落ち葉の除去作業を行い、登山道の安全確保に努めていただきました。

また、1月1日に第45回鹿狼山元旦登山に併せて日本一早い山開きを開催したところ、町内外から約1,500人の登山者が訪れ、新年の幕開けを祝ったところであります。

次に、都市建設課関係について申し上げます。

初めに工事の発注については12月22日、交通安全事業として新たな歩道整備のため町道駒ヶ嶺新地線の測量調査設計業務を発注しました。そのほか維持管理として、町道南狼沢飯樋線の支障木等伐採業務、熊野川の堆砂除却、作田地区、小川地区、中里地区の道路側溝への蓋かけ、真弓地区の現道舗装工事を発注しました。

下水道関係では、新地浄化センター内における最終沈殿地内部点検業務及び非常用発電機修繕工事を実施しております。

去る12月議会で債務負担の承認をいただきました、公共下水道及び農業集落排水施設の維持管理業務については、長期的な監理体制による健全・安定性の確保や業務効率化などを図るべく、令和8年度から5年間の複数年業務として、1月19日プロポーザルを実施し事業者が決定しております。また、真弓処理場の溶存酸素濃度計更新工事を2月18日に発注しました。

県事業の道路関係では、福田地区の県道金山新地停車場線交通安全事業が現在、用地交渉が進められております。維持関係では、主要地方道相馬亘理線の舗装修繕工事が完了しました。河川関係では、砂子田川右岸の堤防かさ上げ工事、立田川、濁川、埴川での河道掘削や堤頭舗装、堤防修繕工事が行われております。

次に教育総務課関係について申し上げます。

小中学校関係については、12月24日から1月7日までの冬休み期間中は事故等もなく、1月8日より無事3学期をスタートしました。

2月13日には、東北お遍路プロジェクトの方々により、東日本大震災から15年が経過し、震災後に生まれた町内3小学校の6年生を対象に防災教育を開催しました。現地を回り、そのとき起きたこと、地震・津波が発生したら何が大切なのかを確認しながら学びました。また、2月26日には、各小学校と中学校の児童生徒の代表が、今年度の学習や活動で得た成果を新地町議場において、探求活動発表会（新地町ジュニア議会）として、町に対し発表や提言を行いました。

今年度の各小学校の卒業生は、福田小学校5名、新地小学校34名、駒ヶ嶺小学校19名の合計58名、尚英中学校の卒業生は74名であり、今月3日と4日の両日には61名が県立高等学校前期選抜の学力

検査を受検しております。

生涯学習関係については、1月11日には文化交流センターを会場に令和8年新地町二十歳のつどいを開催し、厳粛な空気の中、20歳を迎えた76名の皆さんを祝福しました。また、1月24日・25日の両日には、農村環境改善センターと保健センターを会場に生涯学習フェスティバル2026を開催し、震災後から支援をいただいている西東京市や渋谷区の職員労働組合や、東京で音楽活動を行っているかんちゃん&どしんのミニコンサート、公民館教室や各サークルの作品展示や学習発表、物品販売等を行い、延べ1,200名の方々に来場いただきました。また、2月28日には男女共同参画推進事業として、誰もが参画できる社会づくりを目指し、男の料理教室を開催しました。

文化振興関係については、2月14日に映画「お終活」を文化交流センターで上映し、274名の方に鑑賞いただきました。2月23日にはミュージックフェスティバル in しんち2026を、2月28日には歴史講座「古代の不思議を考える 手長明神 エゾ穴の謎」と題して、尚絅学院大学の非常勤講師である菊地氏を講師にお招きし講話をいただきました。

図書館関係については、多くの町民の方に図書館資料を周知し活用していただくため、1月には年間ベストセラー、2月にはミステリーランキングや芥川賞・直木賞の紹介、地震を知らない子どもたちへ向けた児童図書展示を行いました。また、3月14日には農文協出版の方を講師に、図書館のDVDを活用した講習会を実施しました。

次に、令和8年度の町政運営に臨むに当たり、その考え方と主要な施策を申し上げます。

各種事業の遂行に当たりましては、議会並びに町民の皆様の、より一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和8年度は、第6次新地町総合計画後期基本計画に掲げる主要施策の推進に向け、事業展開を図りながら、課題解決につなげていかなければなりません。常に行政需要の変化を的確に捉えて、町政全般にわたる町民ニーズに応えるため、各事業の選択と集中を徹底し、限られた資源を最大限有効に活用することで、中長期的な視野に立った財政運営を堅持しつつ、諸施策を積極的に推進していく所存であります。

その中であって、新地駅周辺拡大区域への商業施設誘致については、これからのまちづくりを進める上で、町民の利便性や移住定住化、地域経済の活性化等、様々な課題に関連しており、また、町民をはじめ、議員の方々からも強く要望をいただいているところでありますので、引き続き、誘致に向けての取組を進めてまいります。

第6次新地町総合計画後期基本計画に掲げるまちづくりの目標ごとに分類した、令和8年度の主な事業は、快適で活力あるまちづくりとして、移住定住促進事業、しんち魅力体感・発信事業、排水機場施設維持管理運営事業などを計画しております。

災害に強く安全安心なまちづくりとしては、ハザードマップ更新事業、社会資本整備総合交付金事業、広葉樹林再生事業などを計画しております。

健康で元気なまちづくりとしては、高齢者見守り事業、障害者自立支援給付事業、予防接種事業などを継続して計画しております。

未来につながるまちづくりとしては、子ども医療費助成事業、学校ICT推進事業、学校給食費無償化事業などを計画しております。

住民力を活かすまちづくりとしては、自治体情報システム標準化・共通化移行業務などを計画しております。

少子高齢化をはじめ、人口減少、産業振興、災害対策、子育て、教育環境の充実など、様々な社会変化に対応するための事業を実施することで、子どもからお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる町を築き上げてまいります。

次に、新年度における各課の具体的な目標について申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

第6次新地町総合計画後期基本計画の目標達成に向け、常に国や県の動向を注視し、必要な支援策の要請や各種制度を活用しながら行政課題に対応し、健全な財政運営に努めてまいります。

人事関係では、多様化する行政課題に対応するため、職員の研修・研さんを積極的に進め、定員の適正化を図りながら、人材の確保に努めてまいります。

近年、頻発する大雨・台風・地震などの大規模自然災害や事件・事故から町民生活を守るため、日頃から関係機関や自主防災組織と緊密に連携するとともに、防災資機材の点検・確保など、防災意識を高く持ちいざという場合に適切に対応できるよう備えてまいります。

次に、企画政策課関係について申し上げます。

第6次新地町総合計画に掲げるまちづくりの基本理念「人と自然がともに輝き 笑顔あふれるまちづくり」の実現に向け、各種施策を進めてまいります。

企業誘致関係につきましては、町民の皆様から要望の大きい新地駅周辺拡大区域への商業施設誘致について、生鮮食料品の購入場所を確保できるよう、事業者誘致に取り組んでまいります。あわせて、新地町スマートコミュニティ事業区域及び駒ヶ嶺工業用地への企業誘致についても、引き続き取り組んでまいります。

次に、税務課関係について申し上げます。

新年度当初予算における町税総額は、30億3,671万1,000円で、前年度より6億8,261万5,000円の増額を見込んでおります。

増額の主な要因は固定資産税で、6億4,098万3,000円の増額を見込んでおります。

これは、これまで復興特区法により5年間免除され、国から復興特別交付税として交付されていたものが、令和8年度からは法人からの固定資産税として納税されるためであります。

また、あわせて、個人町民税で1,654万4,000円、法人町民税で2,527万1,000円、たばこ税で59万1,000円の増額を見込んでおります。

軽自動車税については、77万5,000円の減額を見込んでおりますが、これは、令和8年税制改正により、環境性能割分が廃止されるためです。

なお、環境性能割分の町減収分は、国から地方特例交付金として措置されます。

町税の賦課徴収につきましては、引き続き課税客体の正確な把握と的確な課税資料の収集に努め、公平公正な適正課税を徹底するとともに、徴収率の向上を図ってまいります。

次に、町民生活課関係について申し上げます。

防犯、交通安全対策につきましては、地域一丸となった防犯活動の強化と交通安全教室の開催など、地域・関係機関団体と連携しながら、犯罪や交通事故の未然防止に努めるとともに、高齢者等の運転免許証自主返納支援事業を継続して行ってまいります。

道路交通法では、自転車は軽車両と位置づけられており、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務、また福島県では、自転車賠償責任保険等加入が義務化になっております。町では、自転車を利用する小・中・高校生を対象に、ヘルメット着用の促進と、万一の交通事故による被害の軽減を図るため、ヘルメット購入と保険加入費用への助成を継続してまいります。

町民の快適な生活環境を維持するため、各戸に配布しておりますごみの分け方・出し方や、ごみ減量・リサイクルの推進を実施し循環型社会の形成と住民モラルの向上や、不法投棄防止など廃棄物の適切な処理に努めてまいります。特に、生活ごみに多くの割合で含まれる生ごみを減量し、資源の再利用を目的として、生ごみ堆肥化容器（コンポスト）の助成を継続してまいります。また、3月29日には、町内一斉に環境美化運動を予定しております。

町民の皆様の安心・安全な消費生活の実現を図るため、引き続き、弁護士による無料法律相談所の設置により、消費生活相談の機能強化、啓発活動に取り組みます。また、広報、ホームページ、啓発冊子等で消費生活情報を提供してまいります。

次に、保健福祉課関係について申し上げます。

少子高齢化の進行や要介護者の増加、健康への関心の高まりなど、保健福祉に対するニーズが多様化する中、町民が住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせるよう、保健、医療、福祉の関係機関と連携を緊密に図り保健福祉のサービス向上に努めてまいります。

保健事業につきましては、妊婦のための支援給付事業を活用し、出産前後の経済的支援を行うとともに、妊婦等相談支援や妊産婦健診、乳幼児健診を行い、安心して子どもを産み育てることができるよう事業を継続してまいります。また、各種検診では、受診率の向上を図り、受診結果に基づいて要精検者の方には再検査の勧奨を行うとともに食生活改善、生活習慣病の発生と重症化の予防に努めてまいります。予防接種事業につきましても、インフルエンザ・新型コロナウイルスワクチン接種や国の方針に基づく、子宮頸がんワクチンの個別接種、帯状疱疹ワクチンの個別接種など感染症対策を進めてまいります。

保育所運営につきましては、核家族化、共働き世帯の増加などにより、3歳未満児の入所申込み

が、依然として多くあります。令和8年度当初の入所は、205名が入所予定となっております。保育指針に沿った指導計画と、町の保育方針を基に、保育に努めてまいります。

また、保育料の納入実績に応じた保育料軽減助成をはじめとした、保護者の費用負担の軽減を図る町独自の支援を継続して実施していくとともに、保育士の確保や施設の適正な維持管理等保育環境の整備に努めてまいります。その他、在宅で3か月から2歳児を保育している子育て世帯の経済的負担の軽減を図る、新地町在宅保育助成金についても実施してまいります。

児童館運営につきましては、子育て中の親子が一緒に集い、親子や親同士の交流の場としてたんぼひろばを開催し、引き続き利用者への子育て相談などサービス向上に努めてまいります。

また、放課後児童の健全育成のための児童クラブにつきましては、152名の登録がありました。留守家庭の保護者等のニーズに即した適切なサービスを提供するため、各小学校、児童館と連携しながら事業内容の充実に取り組んでまいります。

次に、産業振興課関係について申し上げます。

初めに、農政関係につきましては、経営所得安定対策及び各種補助事業を活用し、農家の経営安定に努めてまいります。また、地域の農業の在り方を定めた地域計画につきましては、関係者と協議しながら都度更新してまいります。

また食の安心安全を図るため、自家消費用食品等放射性物質測定や、米の安全性を確保するため福島県によるモニタリング検査を実施してまいります。このほか、就労関係においては、新規就農者や農業法人の設立を支援し広範な担い手の育成に努めてまいります。

農作物に対する有害鳥獣の被害対策につきましては、継続的に新地町有害鳥獣捕獲隊による捕獲や電気柵の補助など農作物の被害防止に努めてまいります。また、熊出没に対応する資機材の購入や、人身被害発生の危険性を最小限にしながら被害低減に向けて取り組んでまいります。

漁業関係につきましては、操業に係るコスト低減や、つくり育てる漁業として稚魚・稚貝の中間育成放流事業等により、漁業経営の安定化を図ってまいります。

林業関係につきましては、広葉樹林再生事業を活用し、原木材等の再生と将来における原木の循環利用が図られるように努めてまいります。

産業基盤整備関係につきましては、水利施設等保全高度化事業による排水機場の更新や整備を計画的に進めてまいります。あわせて、多面的機能支払交付金により農地及び農業用施設の維持活動を支援し、適切な保全管理を推進してまいります。

観光関係につきましては、交流人口の拡大を図るため、県内外からの観光客誘致に向け、新地町観光協会と連携し、観光施設及び観光物産について、SNS等を活用した情報発信並びにPRの推進に取り組んでまいります。あわせて、鹿狼山及び海釣り公園等の地域資源を活用した体験型観光の充実を図ってまいります。また、夏の風物詩として開催している遊海しんちについて、引き続き開催してまいります。さらに、地場産品のPR及び育成並びに地場産業の振興を図ることを目的と

して、ふるさと産業まつりについても継続して開催してまいります。

商工関係につきましては、新地町商工会と連携し、町内中小企業及び小規模事業者の経営の安定化と基盤強化を図るとともに、創業支援等を通じて地域経済の発展に努めてまいります。

次に、都市建設課関係について申し上げます。

交通安全対策としましては、通行車両や歩行者それぞれの安全を確保するため、通学路や交通量の多い町道を中心に、歩道やU字溝の蓋かけ、ポールの設置、区画線などで歩行空間の確保を進めてまいります。

町道橋については、安全・安心な通行を確保するため、策定した長寿命化計画の更新等を行いながら、本計画に基づく点検や計画的な修繕を実施してまいります。

常磐自動車道広野 山元南スマートインターチェンジ間、国道6号バイパス、国道113号の4車線化、さらに国道6号の歩道設置や県道金山新地停車場線拡幅など、当町の骨格を担う道路の整備について、引き続き関係機関と連携し、要望活動などにも積極的に参加しながら事業促進に取り組んでまいります。

豪雨災害対策については、災害に強いまちづくりを進めるため、県河川に関しては、氾濫に対応した河川整備や河川内の堆砂や樹木の除去などの適正な維持管理、また日常管理の軽減や災害対策として実施している堤頭舗装の整備促進や堤防かさ上げについて、引き続き要望してまいります。町管理河川についても、施設の修繕など適正な維持管理に努めるとともに、内水氾濫対策についても引き続き取り組んでまいります。

下水道関連事業につきましては、公共下水道及び農業集落排水処理施設機器等の定期的なメンテナンスを行い、施設の延命及び健全な処理に努めてまいります。また、水洗化率を向上するため汚水処理接続の啓発を引き続き実施してまいります。

都市関連事業につきましては、景観保全等の適正化や相馬地域開発記念緑地、釣師防災緑地をはじめとした町内の緑地等の良好な維持管理に努めます。

住宅関連事業につきましては、町営住宅の定期的な募集や定住促進住宅の入居促進のため、情報発信をしてまいります。さらに昨今の地震災害を踏まえた耐震化促進のため、継続して耐震診断や耐震改修、屋根耐風改修補助事業等を実施してまいります。

町内外から多くの皆様にご利用いただいている釣師防災緑地公園は、開園から6年が経過しました。今後も、来園者の皆様が安全・安心にご利用いただけるよう、施設の適正な維持修繕と管理運営に努めてまいります。また、ホームページやSNS、パンフレットなどを活用し、公園の魅力を積極的に発信してまいります。さらに、補助事業を活用しながら、交流人口の拡大にも取り組んでまいります。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

学校教育では、国のGIGAスクール構想の下で整備した端末の入替えを行うとともに、ICT

等の先端技術を活用し、一斉指導から個別最適な学びと協働的な学びに深化させる主体的・対話的で探求的な深い学びの充実に努めます。特に外国語教育については、町内保育所と小学校による保小連携や小学校間の小小連携、小学校と中学校の小中連携による9年間を見越した特色のある町の教育の充実に努めます。また、情報活用能力の育成などを図ることで、将来の予測が困難で変化の激しい社会を生き抜く力の醸成と確かな学力の定着に努めます。さらには、郷土の歴史や文化・産業を学び、社会奉仕活動や自然体験活動を通して、学校・家庭・地域を大切にする人材の育成に努めてまいります。令和8年度の新たな事業としては、学校・家庭・教育が連携し、保護者や地域住民と情報や課題を共有するコミュニティスクールを創設し、地域に開かれた学校教育の実現を目指してまいります。

児童生徒に対する心のケアについては、県の支援を受けて、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、不登校傾向の生徒への対応としては、尚英中学校にスペシャルサポートルーム（SSR）を設置して担当教諭を配置するなど、きめ細やかな指導に継続して取り組んでまいります。また、引き続き学校給食の無償化に取り組み、地場産物を積極的に活用し、地元産の魚を実際に調理するなどの食育を通して感謝の心や郷土愛の育成に努めます。

生涯学習の推進については、各種教室や講座など公民館事業の活性化と充実度を高め、多様な学習の機会を提供することにより、町民一人ひとりが、その個性や能力を伸ばして、生きがいのある健康で豊かな社会の構築に努めます。

文化・スポーツの推進につきましては、文化協会やスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などの各団体と連携を図り、各種事業を推進するとともに、全ての町民が気軽に文化活動やスポーツに参加し楽しめる企画や各施設の環境整備と効果的な活用等に取り組んでまいります。

次に、図書館事業につきましては、町民の読書活動の推進を図るため、利用者のニーズに応えた図書をはじめ資料の充実に努めるとともに、本に親しむきっかけづくりとして季節ごとのイベントや図書館まつり等を実施します。

また、ボランティア団体や各小中学校と連携し、読み聞かせなど各種事業を実施してまいります。続きまして、本日提案しました議案等についてご説明申し上げます。

初めに、議案第4号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、同委員会の委員のうち1名が、令和8年3月31日で任期が満了となることから、新地町大字福田字中里26番地、荒泰教氏を引き続き適任者として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第5号 第6次新地町総合計画基本構想の変更につきましては、第6次新地町総合計画後期基本計画の策定に当たり、将来指標等の見直しを行うなど、基本構想の変更について議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第6号 新地町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、国が作成する仕様書に記載された標準様式等なることから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第7号 新地町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、児童福祉法の一部改正に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正が行われたことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第8号 新地町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、児童福祉法等の一部改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正が行われたことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第9号 新地町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第10号 新地町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第11号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例につきましては、特別減免措置により、東日本大震災が発生した日に避難指示区域（平成29年4月以前に避難指示区域等の指示が解除された地域）に住所を有していた被保険者の減免措置期間の見直しを行うため、所要の改正を行うものであります。

なお、本改正条例は、国民健康保険事業の運営に関する協議会及び介護保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第12号 新地町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、道路占用料の額を改正するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第13号 公の施設の指定管理者の指定につきましては、新地町水産業共同利用施設の指定管理者に相馬双葉漁業協同組合を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第14号 令和7年度新地町一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出それぞれ7,380万円を増額し、歳入歳出それぞれ63億4,150万8,000円とするものであります。

本補正予算は、令和7年度の整理予算となりますので、各費目での執行状況の精査を行い、所要の調整を行ったところであります。

歳入補正では、町税で4,263万円、普通交付税などの地方交付税で1億50万3,000円、水利施設等保全高度化事業補助金などの県支出金で6,849万9,000円、財産収入で92万4,000円、諸収入で98万

2,000円、湛水防除事業などの町債で2,300万円をそれぞれ増額し、デジタル基盤改革支援補助金などの国庫支出金で2,415万3,000円、財政調整基金繰入金などの繰入金で1億3,858万5,000円をそれぞれ減額するものであります。

歳出補正では、総務費で1億6,629万9,000円を減額するもので、主なものとしては、自治体システム標準化・共通化移行業務6,566万円などを減額しております。

民生費では286万2,000円の減額で、主なものとしては、障害福祉サービス費等350万円などを増額し、介護保険特別会計繰出金で452万4,000円などを減額しております。

衛生費では5,644万3,000円の増額で、主なものとしては、相馬方部衛生組合病院費負担金で7,000万円を増額し、新型コロナワクチン予防接種費などの予防費で992万7,000円、じんかい処理費で300万円をそれぞれ減額しております。

農林水産業費では、9,205万8,000円の増額で、主なものとしては、大戸浜排水機場ポンプ設備更新工事で1億500万円を増額し、湛水防除設備改修費で344万8,000円、機械保守点検費で330万円などをそれぞれ減額しております。

商工費では、46万8,000円の減額で、主なものとしては、観光費の旅費で19万円などを減額しております。

土木費では、1億565万1,000円の増額で、主なものとしては、町営住宅維持管理基金積立金で5,999万4,000円、大坂下線道路改良工事などの道路改良費で5,000万円を増額し、住宅管理費の電算システム改良費で141万7,000円、屋根耐風改修事業で143万9,000円などを減額しております。

教育費では1,072万3,000円の減額で、主なものとしては、教育振興基金への積立金で118万円を増額し、奨学資金貸付金で300万円、学校管理費の小学校の光熱水費で281万円などをそれぞれ減額しております。

また、14事業の繰越明許費の追加、1事業の債務負担行為補正の追加、3事業の地方債補正を計上しております。

次に、議案第15号 令和7年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)につきましては、歳入歳出それぞれ182万5,000円を増額し、歳入歳出それぞれ9億1,558万5,000円とするものであります。

歳入補正では、県支出金で50万円、繰入金で132万5,000円を増額し、歳出補正では、基金積立金で32万5,000円、予備費で150万円を増額するものであります。

なお、本補正予算は、国民健康保険事業運営に関する協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第16号 令和7年度新地町介護保険特別会計補正予算(第2号)につきましては、歳入歳出それぞれ452万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ9億1,222万9,000円とするものであります。

歳入補正では、繰入金で452万4,000円を減額し、歳出補正では、総務費の一般管理費で452万4,000円を減額し、地域支援事業費で50万円の予算の組替えをするものです。

次に、議案第17号 令和8年度新地町一般会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ54億1,430万円とするもので、前年度の当初予算と比較しますと、4億670万円の減少となりました。

歳入の主な前年比較では、町税で6億8,261万5,000円、地方消費税交付金で500万円の増加となっており、地方交付税では7億9,560万4,000円、デジタル基盤改革支援補助金などの国庫支出金で1億2,911万円、広葉樹林再生事業補助金などの県支出金で3,362万6,000円、町債で1億3,610万円の減少となっております。

なお、地方交付税については、普通交付税と特別交付税で6,849万8,000円の増額を見込んでおりますが、震災復興特別交付税では8億6,410万2,000円の減額を見込んでおります。

歳出では、人件費や公債費などの義務的経費が23億6,030万4,000円、社会資本整備総合交付金事業の町道整備事業など普通建設事業費等の投資的経費が4億1,431万2,000円、物件費や繰出金などのその他の経費が26億3,968万4,000円となっております。

次に、議案第18号 令和8年度新地町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ8億6,991万6,000円とするもので、前年度当初予算と比較して706万9,000円の減少となりました。東日本大震災における原子力災害の災害により避難した被保険者の減免の延長と一部負担金の免除を延長する措置を行っております。

歳入の主な前年比較では、県支出金で257万7,000円増加し、繰入金で964万3,000円減少しております。

歳出の主な前年比較では、総務費で203万7,000円増加し、国民健康保険事業費納付金が830万4,000円減少しております。

なお、本予算は、国民健康保険事業運営に関する協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第19号 令和8年度新地町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ8億8,325万円とするもので、前年度当初予算と比較して773万9,000円の増加となりました。東日本大震災における原子力災害の被災者に対する減免と利用者負担の免除を延長する措置を行っております。

歳入の主な前年比較では、支払基金交付金で251万2,000円、国庫支出金で209万7,000円、県支出金で156万9,000円、繰入金で172万2,000円増加し、保険料で16万1,000円減少しております。

歳出の主な前年比較では、介護サービス給付費などの保険給付費で847万6,000円、地域支援事業費で37万5,000円増加し、総務費で111万2,000円減少しております。

なお、本予算は、介護保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第20号 令和8年度新地町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出そ

れぞれ 2 億 5,009 万 4,000 円とするもので、前年度当初予算と比較し、3,226 万 2,000 円の増加となりました。

歳入の主な前年比較では、後期高齢者医療保険料で 1,834 万 7,000 円、繰入金で 1,362 万 1,000 円、諸収入で 29 万 4,000 円増加しております。

歳出の主な前年比較では、後期高齢者医療広域連合納付金で 3,109 万 8,000 円、保健事業で 78 万 1,000 円、総務費で 38 万 3,000 円増加しております。

次に、議案第 21 号 令和 8 年度新地町下水道事業会計予算につきましては、収益的収入及び支出における収入は 3 億 1,834 万 5,000 円とするもので、前年度当初予算と比較し 1,854 万円の増加となりました。収益的収入では公共下水道事業収益が 2 億 5,128 万 8,000 円、農業集落排水事業収益が 6,705 万 7,000 円となっております。

支出は、3 億 2,404 万 5,000 円とするもので、前年度当初予算と比較し 2,424 万円の増加となりました。収益的支出では公共下水道事業費用が 2 億 5,698 万 8,000 円、農業集落排水事業費用が、6,705 万 7,000 円となっております。

次に資本的収入及び支出における収入は 2 億 165 万 2,000 円とするもので、前年度当初予算と比較し 3,462 万円の増加となりました。資本的収入では公共下水道事業が、1 億 5,804 万 5,000 円、農業集落排水事業が、4,360 万 7,000 円となっております。

支出は、2 億 4,659 万 4,000 円とするもので、前年度当初予算と比較し 1,188 万 3,000 円の増加となりました。資本的支出では公共下水道事業が、1 億 9,556 万 1,000 円、農業集落排水事業が、5,103 万 3,000 円となっております。

以上、提出いたしました議案について、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前 11 時 09 分 休 憩

午後 1 時 50 分 再 開

○遠藤 満議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 4 号の質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第 8、議案第 4 号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これ以て質疑を終わります。

これから議案第4号についてを採決します。

この採決は、無記名投票により行います。

議場の出入口を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

○遠藤 満議長 ただいまの出席議員数は、議長を除いて11名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に2番、村上勝則議員及び3番、牛坂毅志議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○遠藤 満議長 念のため申し上げます。本案に同意することについて賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○遠藤 満議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票を願います。

〔投票〕

○遠藤 満議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。2番、村上勝則議員及び3番、牛坂毅志議員の開票立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○遠藤 満議長 投票の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

賛 成 11 票

反 対 ゼロ票

以上のとおり全員賛成であります。

したがって、議案第 4 号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

議案第 14 号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第 9、議案第 14 号 令和 7 年度新地町一般会計補正予算（第 7 号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第 14 号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 14 号 令和 7 年度新地町一般会計補正予算（第 7 号）については、原案のとおり可決されました。

予算審査特別委員会の設置

○遠藤 満議長 日程第 10、議案第 17 号 令和 8 年度新地町一般会計予算について、議案第 18 号 令和 8 年度新地町国民健康保険特別会計予算について、議案第 19 号 令和 8 年度新地町介護保険特別会計予算について、議案第 20 号 令和 8 年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第 21 号 令和 8 年度新地町下水道事業会計予算についての 5 件を一括議題とします。

お諮りします。議案第 17 号から議案第 21 号までの令和 8 年度予算 5 件については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号から議案第21号までの令和8年度予算5件については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置された予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長を除く11名の議員を指名したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、議長を除く11名の議員を選任することに決定しました。

予算審査特別委員会正副委員長の選任

○遠藤 満議長 次に、予算審査特別委員会の正副委員長の選任についてお諮りします。

本特別委員会の正副委員長の選任については、議会運営委員会で協議の結果、予算審査特別委員会委員長に8番、寺島浩文議員、同じく副委員長に1番、大内広行議員を指名したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会委員長に8番、寺島浩文議員、同じく副委員長に1番、大内広行議員を選任することに決定しました。

ここで、予算審査特別委員会委員長に挨拶を求めます。

寺島浩文予算審査特別委員会委員長。

〔寺島浩文予算審査特別委員会委員長登壇〕

○寺島浩文予算審査特別委員会委員長 ただいま予算審査特別委員会委員長に選任されました寺島浩文でございます。一言ご挨拶を申し上げます。

令和8年度の予算審査に当たっては、今回策定された第6次総合計画後期基本計画に基づいた予算編成となっているのか、そしてその予算が本当に町民のためになるのかをしっかりと審査してまいりたいと思えます。予算審査は長丁場となりますが、大内副委員長とともにしっかりと委員会の運営に努めてまいりたいと思えますので、委員の皆様には活発なご意見をお願いいたします。また、執行部の皆様には、丁寧な説明をいただきながらも、スムーズな委員会運営を心がけますので、ご協力いただけますようお願いいたします。

以上、簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくようお願いいたします。

散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 2時08分 散 会

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和8年第2回新地町議会定例会

議事日程（第2号）

令和8年3月17日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

4番 寺島博文 議員

1. 通学路の安全確保について
2. 高齢者支援について
3. 教育関係について

3番 牛坂毅志 議員

1. 農地の保全管理を目的とする農林水産省の交付金について
2. ゴミ収集所の増設について
3. 役場庁舎の入り口に「案内」等の表示について
4. 遊休農地、耕作放棄地の利活用について

10番 井上和文 議員

1. 駅前配管お湯漏れ事故について
2. 対話の町政推進について

出席議員（12名）

1番	大内 広行	議員	2番	村上 勝則	議員
3番	牛坂 毅志	議員	4番	寺島 博文	議員
5番	吉田 博	議員	6番	八巻 秀行	議員
7番	三宅 信幸	議員	8番	寺島 浩文	議員
9番	菊地 正文	議員	10番	井上 和文	議員
11番	水戸 洋一	議員	12番	遠藤 満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 堀	武
副 町 長	岡 崎	利 光
教 育 長	泉 田	晴 平
総務課長兼 会計管理者	佐 藤	武 志
企画政策課長	小 野	和 彦
税 務 課 長	中 津 川	秀 樹
町民生活課長	岡 田	健 一
保健福祉課長	佐 藤	茂 文
産業振興課長兼 農業委員会 事務局長	加 藤	伸 二
都市建設課長	小 野	好 生
教育総務課長	木 幡	邦 枝

職務のための議場出席者

事 務 局 長	大 堀	勝 文
書 記	千 葉	奈 菜
書 記	荒	萌 生

午前10時00分 開 議

開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。

一般質問

- 遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。
通告順に発言を許します。
4番、寺島博文議員。

〔4番 寺島博文議員登壇〕(拍手)

- 4番寺島博文議員 おはようございます。受付順位1位、議席番号4番、寺島博文です。それでは、さきに通告しております3件、5点について、順次質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

1件目、通学路の安全確保についての1点目は、駒ヶ嶺交差点の1灯式信号機撤去についてであります。駒ヶ嶺字町地内交差点の1灯式信号機を撤去するという話が出ております。1灯式信号機は、昼夜を問わず、赤色、黄色を常時点滅させている信号機です。交差点での交通規制をビジュアル的に分かりやすくし、歩行者や自転車、通行車両への注意喚起を行う目的で設置されております。信号機が撤去されると、スピードの出し過ぎや出会い頭の事故が多くなり、通学路における安全が損なわれてしまいます。登下校時の交通量の多い時間帯では、横断のタイミングを間違った児童生徒が事故に遭うリスクが非常に高くなります。交通事故防止のため、通常の信号機、三灯式信号機設置を公安委員会に町は強力に要望すべきであります。お伺いいたします。

2件目、高齢者支援についての1点目、新地町では毎年25人前後の高齢者の方が運転免許証を自主的に返納しております。返納された方への支援として、しんちゃんタクシーの利用券33枚の交付があります。しかし、自由に移動できていた生活が制限され、外出が難しくなります。人とのつながりが減り、健康上、認知機能に深刻な影響を与えてしまいます。時間や場所を気にしないで、散歩や買物に行く移動手段として、シニアカー（電動三輪車）購入補助金制度を町独自で新設すべきだと考えます。お伺いいたします。

高齢者支援についての2点目は、高齢者の難聴者に対し補聴器購入における補助制度を新設すべきでないかであります。昔に比べて大分耳が遠くなった、耳が聞こえづらくなって話が通じないことがあるといった加齢による耳が遠くなり、日常生活に不便を感じている高齢者が増えています。耳は脳につながるとも重要な感覚器官です。そのままにしておくと脳の働きが低下して、認知症を発症しやすくなります。補聴器は、必要なものなのに価格が高くて手が出しづらい。購入を希望する方が少しでも負担を軽減できるよう、町独自の補助金制度を新設すべきだと考えます。お伺い

いたします。

3件目、教育関係についての1点目、全国的に中高生によるいじめ暴力事案がテレビなどで報道され、加害者が逮捕されるなど、大きな社会問題になっている。当町の実態及び生徒指導の取組について伺うのですが、昨年末から今年にかけて複数の学校で生徒同士の暴行動画が拡散し、一部の加害生徒が逮捕されるなどの報道が流れました。生徒児童が安心して学校生活を過ごし、健全な学校教育を受けられる環境はどこに行ってしまったのでしょうか。とても複雑な思いであります。当町の実態と生徒指導の取組についてお伺いいたします。

教育関係についての2点目は、不登校児童（小中学生）の実態と、不登校児童をなくす取組について伺うであります。不登校という言葉の歴史はいつ頃からでしょうか。昔は親や学校に威厳があり、強制的に学校に行かされていたように思います。年間30日以上欠席の生徒に、不登校という言葉を使います。年間29日不登校、また午前中だけや午後からの登校という生徒もいると思います。この生徒たちは不登校児童には入りません。子どもの数が減少する中で、不登校児童が増えてきていることは大変憂慮すべき事態だと思います。児童生徒の不登校の要因としては、家庭環境、友人関係、教育環境など様々なことが考えられます。当町においての実態はどうなっているのか、また不登校児童をなくす取組についてお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 4番、寺島博文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、通学路の安全確保について、駒ヶ嶺交差点の1灯式信号機撤去について、朝夕の通勤、通学時間帯は非常に混雑し、保育所、小学校への通学路になっており、大変危険である。通常の信号機設置を要望すべきだについてであります。町道駒ヶ嶺新地線は、多くの児童や生徒が通学しております。1灯式信号機が設置してある交差点は、家屋が隣接していたことで見通しが悪く、また交差点北側の道幅も狭かったことに加え、通勤通学時間帯には県道を回避する車両も多く、大変危険な状況となっておりました。令和元年度より、通学路の歩行空間確保として、国の交付金を活用しながら事業に着手し、これまで道路設計等を実施してまいりました。現在は、来年度橋梁や交差点改良の工事を実施するため用地交渉等を行っております。当該交差点は、過去において貴い命が失われた場所であり、それ以後設置された1灯式信号機は、長きにわたり交通事故防止に寄与しております。一方で、1灯式信号機については、信号機と認識されにくく、赤色点滅で停止しない事故が発生するなど安全性の低下が見られることや、電球式部品の生産終了及び特定制御機部品の入手が困難であることから、平成27年、警察庁から信号機設置の指針の制定についてが各都道府県に発出され、その中で1灯式信号機については、一時停止の交通規制その他の対策により代替が可能な場合は信号機の撤去を検討するものとする旨が示されました。これにより、全国的に徐々に撤

去が進み、一時停止規制に置き換わってきております。駒ヶ嶺交差点に現在設置されてある1灯式信号機についても、警察より撤去の方向性が示されております。

ご質問の通常の信号機設置については、1灯式信号機に代わるものとして有効であるとは思いますが、現在設置してある1灯式信号機は赤色点滅と黄色点滅であり、交差点の進入方法はそれぞれ一旦停止や徐行となっているため通過速度が抑えられているのに対し、通常の信号機の場合では、青色点灯時は確実に今よりも通過速度が上がり、逆に危険度が増すのではないかという懸念もあります。このようなことから、通常の信号機や、より視認性の高い一時停止標識の設置など、規制に関する事項については要望も含め、十分に検討してまいりたいと考えております。また、町といたしましては、信号機の有無にかかわらず、児童生徒など歩行者の安全を第一に、警戒標識や路面標示などにより交差点であることが十分に視認できるような安全対策を実施してまいりたいと考えております。さらに、万が一の車両衝突や操作ミスが発生した際にも、交差点内の歩道への車両進入を物理的に阻止し、子どもたちの安全な待機スペースが確保されるよう交通安全対策を図ってまいります。

次に、高齢者支援についての1点目、高齢化に伴い、毎年25人前後の高齢者の方が免許証を返納している。移動手段としてシニアカー（電動三輪車）購入における補助金を新設すべきでないかですが、町では新地町高齢者等運転免許証自主返納支援事業として、運転免許証を自主返納された方に対し、新地町タクシー助成事業の助成利用券を33枚交付しております。令和6年7月から事業を実施しており、令和6年度の申請者は26名、令和7年度の申請者は3月現在で18名となっております。事業を利用していただいた高齢者からは、外出する際にタクシー券を利用できるので助かるという声をいただいております。貴重な移動手段として有効であるため、今後も事業を実施することで支援を継続していきたいと考えております。また、シニアカーにつきましては、他自治体の助成制度やシニアカーの安全性も含め、今後、調査、研究してまいります。

次に、2点目、高齢化に伴い、難聴になる方が増えている。高齢者にとって、人との対話は健康寿命を延ばす意味でとても大切なことであると考えます。補聴器購入における補助金を新設すべきですが、現在町で行っている助成事業としては、障害者総合支援法による補装具費支給制度の中の補聴器の購入費用給付があります。聴覚の低下により、障害者手帳をお持ちの方が対象で、購入費用の全部または一部を支給する制度となっております。直近の実績としては、令和4年度1件、令和5年度及び6年度はゼロ、令和7年度は現在2件となっております。引き続き国の制度の中で対応しながら補聴器購入における補助金について研究、分析をしてまいりたいと考えております。

次に、教育関係についての1点目、全国的に中高生によるいじめ暴力事案がテレビなどで報道され、加害者が逮捕されるなど、大きな社会問題となっている。当町の実態及び生徒指導の取組について伺うについてですが、近年のいじめや暴力行為の深刻化、低年齢化は、本町においても決して

対岸の火事ではなく、重要な課題であると認識しております。まず、本町におけるいじめの認知件数についてお答えいたします。いじめの定義は、児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的、または物理的な影響を与える行為であって、この行為により、児童生徒が心身の苦痛を感じているものとされております。認知件数には、冷やかしかからかいなど嫌なこと、悪口を言われた、仲間外れや無視、金品を隠された、壊された、盗まれたなどといった行為、遊ぶふりをしたたたかれた、蹴られたといった行為、嫌なこと、危険なこと、恥ずかしいことなどをさせられたといった行為やパソコンや携帯電話などSNSを通じて誹謗中傷をされたなどの行為をいじめとして認知し、学校側認知件数は、令和4年度は223件、令和5年度は125件、そして令和6年度は94件となっております。いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こり得るとの認識に立ち、冷やかしかからかいといった初期段階のささいな事案であってもいじめと認識し、重大事案に発展しないよう、早期解決に取り組んでおります。経年で見ますと件数は減少傾向にあり、学校現場での指導が浸透し、落ち着きを取り戻しつつあるものと捉えております。生徒指導の具体的な取組については、学校現場においては、校務支援システムやICTツールなどを活用して、毎月いじめに関する調査や小学校4年生から中学校2年生までを対象とした交友関係調査を年2回実施したり、日頃の教室内の児童生徒の様子や保健室の利用状況などを把握しながら学校全体でいじめ等の早期発見、早期対応に努めております。また、国や県の指針にのっとった指導はもとより、関係機関との連携も重視しており、具体的には学校警察連絡協議会等を通じて、近隣の学校や警察署と緊密に情報交換を行い、非行防止やトラブルの未然防止に努めております。近年、大きな問題となっているSNSにまつわるトラブルにつきましては、外部講師を招いての情報モラル講演会や警察署員による講話を実施し、児童生徒自身が加害者にも被害者にもならないよう、規範意識の醸成を図っております。今後につきましても、日頃から、いじめや暴力行為を許さない土壌づくりを進めるとともに、警察や家庭、地域と連携しながら、子どもたちが安心して生活できる安全な学校づくりに全力で取り組んでまいります。

次に2点目、不登校児童（小中学生）の実態と、不登校児童をなくす取組について伺うについてですが、まず不登校に陥る児童生徒の原因は、児童生徒自身が抱える問題、交友関係や家庭環境など複雑で多岐にわたっております。本町における不登校児童生徒の実態については、昨年度の不登校出現率は、小学校が5人で全児童数の1.25パーセント、中学校が7人で全生徒数の3.62パーセント、全体では12人で全児童生徒数の2.03パーセントでありました。本年度は、1月末現在で、小学生が3人で0.76パーセント、中学校が12人で5.6パーセント、全体で15人で2.0パーセントとなっております。これを福島県の平均値である小学校1.8パーセント、中学校6.6パーセント、小中平均4.4パーセントと比較いたしますと、本町は県平均を下回る水準で推移しており、学校現場や関係機関の尽力により、一定の落ち着きを見せている状況にあります。

次に、登校児童生徒への具体的な取組については、本町では国の生徒指導提要及び誰一人取り残

されない学びの保障に向けた不登校対策C O C O L Oプランにのっとり、児童生徒一人ひとりの状況に寄り添った支援を行っております。主な取組といたしましては、まずICTの活用をし、タブレット端末で児童生徒が毎日、心の健康状態を定期的にチェックしております。また、校務支援システムで登校日や健康状態を入力したり、担任の教諭は日々の所見等入力して、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど学校全体で情報を共有することで、小さな変化の早期発見、早期対応に努めております。特に専門家との連携を強化しており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを効果的に活用して、学校、家庭、専門家がチームとなって家庭訪問などを実施しており、子どもたちの悩みや家庭環境の課題解決に向けた支援を行っております。中学校においては、校内教育支援センターとしてスペシャルサポートルームが設置されていることで、教室に入りづらい生徒の居場所として機能しており、このスペシャルサポートルームの設置以降、生徒の精神的な安定や学習意欲の向上など、明らかな改善が見られております。今後につきましても、不登校を問題行動と捉えるのではなく、子どもたちが安心して学べる環境づくりを最優先に、学校、家庭、地域が一体となって、誰一人取り残さない教育の実現に努めてまいります。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 答弁ありがとうございました。

まず、駒ヶ嶺交差点の1灯式信号機の撤去についてですけれども、答弁では信号機をつけると、青信号機のとときとかスピードを上げて走行することになって危ないというようなこと、あと道路改良で見通しがよくなったよということ、また1灯式信号機が生産中止で、全国的に撤去する方向だというようなことで、一時停止の停止とか、そういったことで視認性の工夫でやっていきたいというような回答だったかと思えます。質問に入る前に、この交差点については、私が5年前に議員になりたてのとときといいですか、地区の住民から、この交差点は朝夕交通量が多くて、通学路にもなっているので、危険なので道路を拡幅して、歩道を整備してほしいというような要望があって、町に要望して、今現在道路拡幅と歩道整備を進めている状況。私もここに信号機を、通常の信号機をつければ危険なのはもう分かります。なぜかといいますと、その先に東にある、エッソスタンドのところにある信号機が非常に、感應式の信号機なのですけれども、2分以上の長い信号機になるものですから、あそこは信号機にかかると、我先にというか、黄色でも、その前の駒ヶ嶺交差点の信号機が黄色でも赤でも恐らく突っ走って行って、非常に危ない状況になるかと思うのです。それは私も分かります。よく夜間ですと、通常の信号機なのだけれども、黄色と赤の信号機にした、そういうふうな設定にしているところがあるかと思うのですけれども、そういった通常の3灯式信号機をつけて点滅信号にすれば、安全といいですか、今と同じような安全が担保されるのではないかと思うのですけれども、そういう考えはないでしょうか。

○遠藤 満議長 小野好生都市建設課長。

○小野好生都市建設課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

通常の3灯式による点滅の運用ということだと思いますが、私も夜間は交通量が減るので、そういった運用の仕方は私も見たことはございます。しかしながら、中間、昼間にそういう運用をしているのが、私に大変申し訳ありませんが知見としてございませんので、今後ちょっと研究してまいりたいなと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 ここ信号機がもし撤去されたら、前と同じように危険な十字路交差点に逆戻りしてしまうのではないかと感じております。人命に関わることなので、非常に危惧しております。この件について、駒ヶ嶺小学校から学校だよりが発行されてきて、意見、要望などがあれば2月25日まで提出してほしいというようなことがありました。あまりにも急な話だったものですから、時間的制約の中で、私と八巻議員とで手分けして12行政区、13行政区、それとあと14行政区の一部を回りまして、信号機撤去についての反対署名を歩きました。138校、それから229名の署名が集まりました。それを持って、駒ヶ嶺小学校の校長先生、そして相馬警察署の交通課の課長に言って、反対署名と、あと要望書を、1灯式信号機を撤去することについての反対と、それから通常的信号機をつけてほしいのだというようなことです。もろもろ要望出したのですけれども、そういったことで話をしてきました。私は、行政のトップとしては、大堀町長は通学路において通学児童の安全確保をする責務があると私は感じております。公安委員会に強く要望してほしいと思いますが、大堀町長の考えをお伺いしたいと思いますが。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 トップの責任ということですが、交通ルールを守るのは免許を持っている方の核心的な部分になります。そこをちゃんと守っていただければ、停止なら停止、あるいは注意なら注意と、そういうことをしていただければ、そしてあの道路はほぼほぼ町民の方です、利用しているのは。ですから、町のトップだけはとこんなことをやるのではなくて、ぜひ町民の方にもそういったことを主旨徹底していただいて、子どもたちを守るのは自分たちだと、ですから父兄もひとつご協力をお願いしたいと。あそこに信号機設置はどうかというのはあるのですが、町として例えば要望しても、あの道路はまだはっきり言うと南に行けば狭くなる、いろんな問題がある道路です。そういったことを十分に考えていただいて、議員は町にただ言えばいいでは駄目だと思うので、私らは確かに言われれば公安委員会にも要望活動はしますが、ただそれだけではなくて、せめて町民含めた免許証を持っている方々にもそういう注意喚起をしっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 今町長おっしゃったように、町民がルールを守っていただければ安全は確保で

きるのだというようなことで、安全を守るのは町民だというようなことだったと思いますけれども、確かに交通事故を起こすのは実際には町民です。ただ、あそこは通学路になっていて、子ども、今あそこ危ないからということで、交通指導員の方が朝、毎日あそこに立って、子どもの歩道を渡る手助けをしております。そういった危険な場所なのです。だから、私としては、今町長おっしゃったように、公安委員会に言ってもなかなか難しいというようなことなのかなと思いますけれども、私もできること、交通課に行って、警察署に行って、反対署名も出したり、署名出したり、あるいは要望も出してきました。だから同じように行政にもそういう働きかけをやっていただきたいと思います。これ以上この件については多分進まないと思いますので、次に行きます。

次の高齢者支援についてなのですが、シニアカー、これについてですけれども、免許証返納者にしんちゃんタクシー券33枚、こういうのが有効だよと、あとシニアカーの安全性について研究していくというような回答だったと思います。高齢者の方は、気が向いたとき自由に好きな場所に散歩、それから外出したいわけですから、シニアカーの安全性についても大事なわけですが、人とのコミュニケーションすることで認知症予防にもなると思うのです。何よりも高齢者の生きがいにもなるので、私は必要だと思います。町独自の補助制度を検討していただけないでしょうか、もう一度答弁をお願いいたします。

○遠藤 満議長 岡田健一町民生活課長。

○岡田健一町民生活課長 ただいまの質問にお答えいたします。

今後、運転免許証を返納される高齢者の方に、新地町タクシー助成事業の申請をする際に、そういったシニアカーの補助についての意見などを高齢者の方から伺って、そういった調査をしていければと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 そういう今後聞き取り調査していくということが話されました。ぜひ前向きに検討していただければと思います。

次に行きます。高齢者支援についての2番目で、補聴器なのですが、現在新地町であるのは障害者の方で手帳をお持ちの方ということで、制度はあります。先ほど答弁があったように、4年度で1件、5年度で、5、6でゼロ、7年度で2件というようなことで、今後国の制度を検討してまいりますというような話だったかと思います。高齢者については、障害者ではないのですが、高齢者に対する補聴器購入補助制度を導入している自治体について把握されていますか。

○遠藤 満議長 佐藤茂文保健福祉課長。

○佐藤茂文保健福祉課長 ただいまのご質問にお答えします。

福島県内において補聴器の助成、障害者以外の方、そういった方に行っている自治体については15市町村であるというのを調べております。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 今15市町村あるというような答弁がありました。私調べたときには、福島県で13自治体で導入しているのです。自治体の22パーセントの自治体なのですけれども、今答弁あったのは15市町村ですから、それよりも多いと。近隣では、南相馬市が2023年の4月から取り入れているのです。ここの南相馬市の制度というのは非常によく、こういうふうになればいいなんて、新地町も、私も思いました。今現在、全国でもどんどん取り入れる自治体が増えておるように思っております。新地町も高齢化率36パーセントを超えて、超高齢化の社会になってきたわけです。今まで活躍されてきた高齢者の方に少しでも生き生きと健康的に過ごしてもらえるように補聴器購入助成金制度を導入すべきだと思うのです。町長のご意見を伺いたいと思います。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 補聴器の補助、15団体ありますが、それぞれピンからキリまでです。今寺島議員が言われたところは非常に厚遇的な補助をしているかもしれません。ただ、どこまでできるかというのは大きな問題であります。それぞれの財政状況もあります。あとは誰が判定してやるかというのもあります。お医者さんがやると言いつつも、そういった中であとは補聴器自体が、制度はよくなっていると思うのですが、かなりの私の知る範囲では、購入はしたけれども、常につけていないという方も非常に多いと聞いております。それはなぜかということ、Aさん、Bさん、Cさんという言葉をうまく聞き分けられないと、非常にざわざわするのだとか、そういったこともあるので、先ほど答弁したとおり、研究、分析をしながらと答弁させていただきましたので、そのような対応をしていきたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 先ほど答弁のとおり、今後国の制度を活用して補助金制度の研究、分析を継続するというようなことでしたけれども、全ての方ではないのですけれども、難聴者がひきこもりになったり、認知症になる可能性が高くなるという医学的なデータ、前回一般質問のときもそういった回答だったので、今後、研究、調査して、ぜひ導入に向けて検討していただければと思います。

次に行きたいと思います。いじめ暴力事件です。昨年から今年にかけて非常にSNSとか、そういうようなところで社会問題になりました。先ほどいじめ事案については、令和4年から令和6年までの報告ありましたけれども、このいじめ件数についてどのように捉えているのか、ご所見を伺いたいと思います。

○遠藤 満議長 木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 ただいまご質問のあったいじめ件数をどのように捉えているかということ

なのですが、件数については少ないほうがいいとは考えておりますが、件数の内容を確認してみますと、冷やかしかからかい、悪口など嫌なことを言われた、または軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれた、蹴られたといった件数が大半以上を占めている状況でございます。先ほど町長答弁にもありましたように、冷やかしかからかいといった初期の段階のささいな事案であってもいじめと認識して、重大事案に行かないよう早期に解決することが大切だと考えておりますので、こういったことに対応していきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 早期発見、早期解決が非常に大事だと思います。ちょっと話変わるのですが、令和4年が223件で、令和6年が94件ということで、かなり件数でいくと百二十何件、大幅に減っているのですが、これ何か特別な指導があったからなのかどうかちょっとお伺いしたいのですが、分らなければいいのですけれども、分かったら教えてください。

○遠藤 満議長 泉田晴平教育長。

○泉田晴平教育長 件数が減っている要因というか、その辺の認識ということですが、ここ3年ぐらいでは減っておりますが、ただ今年度はまた増えているところもあります。ただ、これは先ほど申し上げたとおり、件数が少ないのがいいのかどうかというよりは、いじめというものを学校が積極的に認知をするというか、注意を払って、よく子どもたちを見るという結果とも言えますので、これは文科省もそのようなことで積極的にやっぱりきちと把握をしてくださいと、日頃から注意深く児童生徒を見てくださいというところであります。したがって、件数が多い少ないだけではなくて、いじめとして認知をしたら、すぐにそれに対応するというのが一番大切だと思っておりますので、年度ごとでは減っておりますけれども、それはすぐに対応できているというようなことも言えると思っておりますので、毎日子どもたちが接触している場でありますから、ささいなことでも、それはもういじめとして学校側は認知をしますもので、そのときにすぐに対応すると、ささいな段階で対応するということが非常に大切だと思っておりますので、そのようなことで件数が少なければいいということではなくて、繰り返しになりますけれども、すぐにそれを発見して対応することが大切かなと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 そういう早期発見、早期対策が非常に重要だと私も思います。先日の14日の民放の新聞で、郡山市立中学校でいじめ問題が取り上げておりました。第三者委員会を設置して調査するというような記事でありました。当町では重大案件はないということだったので、重大発見が発生した場合、先ほど関係機関との連携とありましたけれども、そういったマニュアルというのですか、そういったものってできているのでしょうか。

平成25年にいじめ防止対策推進法が制定されまして、相馬市では令和2年に相馬市いじめ防止等に関する条例が制定されました。あと、今月の3日の新聞で、文科省が、いじめ防止や情報モラル教育に関する動画教材を公開し、全国の教育委員会に通知し、学校現場での活用を促しているとなりましたけれども、その通知は届いているのでしょうか。

○遠藤 満議長 マニュアルがあるかどうかという質問でいいのですよね。

○4番寺島博文議員 と、あと……

○遠藤 満議長 とでなくて、一問ずつ……

○4番寺島博文議員 文科省の通知の答弁……

○遠藤 満議長 一問ずつ聞かないと答弁できないから。

○4番寺島博文議員 1つずつ。

○遠藤 満議長 このマニュアルがあるかどうかでいいのですね。

○4番寺島博文議員 まずは。

○遠藤 満議長 はい、まず。

木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 ただいまマニュアルがあるかどうかということだったのですが、教育委員会でいじめ防止基本方針というものを作成しておりまして、その中で各学校でもいじめ防止基本方針を策定して、それに取り組んでおる状態です。

以上です。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 そういったマニュアルがあるということによろしいのですね。先ほども言いましたけれども、文科省からのいじめ防止情報モラル教育に関する動画教材というものを文科省で各教育委員会に通知して、学校現場での活用ということが出ておりましたけれども、それは把握しているのでしょうか。把握していない。

○遠藤 満議長 通告。通告なくて大丈夫か。大丈夫、答弁、これは。

○4番寺島博文議員 ないですか。

○遠藤 満議長 木幡邦枝教育総務課長。

○木幡邦枝教育総務課長 ただいま教材が届いているかどうかということだったのですが、日々文科省とか県から情報モラルについての通知が来ております。その中にそういったものも入っていたかと思いますが、ちょっと記憶に残っていなかったもので、来ているとは思いますが。

○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。

○4番寺島博文議員 ぜひそういった動画などを各小学校、中学校とか、そういうようなところで活用していただいて、いじめとか、そういったことが起こらないようにやっていただきたいと思います。

最後ですけれども、不登校について先ほどお話しされましたけれども、先ほどの実態の中では小学校、中学校の各パーセンテージが出ておりましたけれども、全国、県の平均か。県の平均よりも低いというようなことだったと思います。小学校が0.7パーセント、それから中学校で5.6、総合で2パーセント、県の平均だと1.8、6.6、4.4ということで、少ないというようなことだったと思います。先日、尚英中学校の卒業式に参加させていただいたのですけれども、今までは卒業証書授与したときに、欠席されていた方が結構見受けられて残念だなんて思っていたのですけれども、今回尚英中学校での授与式においては、誰一人なくてよかったなという思いであります。先ほど不登校児童をなくす取組について話されましたけれども、ICT活用で心の健康状態とか、あとスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーとか、そういったことで早期発見、対応というようなことだったと思います。私も同感であります。要望になりますけれども、中学生という年代は、特に感受性が強くて、教育指導が難しい年代かと思えます。でも、未来ある子どものために根気よくご指導いただきたいと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。

○遠藤 満議長 これにて4番、寺島博文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

3番、牛坂毅志議員。

〔3番 牛坂毅志議員登壇〕(拍手)

○3番牛坂毅志議員 受付順位2番、議席番号3番、牛坂毅志です。よろしく願いいたします。

私は、今回、大堀町長へ4件の質問をさせていただきます。まず1件目は、農地の保全管理を目的とする農林水産省の交付金についてであります。質問の要旨の1は、町民にどのように周知しているのか、また指導しているのか、町の考えをお伺いいたします。

要旨の2は、町民の負担が軽減できるようになるのか、町の考えをお伺いいたします。

次に、2件目はごみ収集所の増設についてであります。質問の要旨は、町民の高齢化に伴い、ごみ当番の負担軽減、車の免許返納者や働いている単身者への配慮など必要と思いますが、町の考えをお伺いいたします。

次に、3件目は役場庁舎の入り口に案内等の表示についてであります。質問の要旨は、町外から役場庁舎に来られたとき、案内等の表示があれば、分かりやすいと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

次に、4件目は遊休農地、耕作放棄地の利活用であります。質問の要旨は、これについて農業政策が町としてあるのか、町の考えをお伺いいたします。

以上で質問を終わります。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 3番、牛坂毅志議員の質問にお答えをいたします。

初めに、農地の保全管理を目的とする農林水産省の交付金について、1点目、町民にどのように周知しているのか、また指導しているのか町の考えを伺うについてですが、多面的機能支払交付金に関する農地等の維持管理につきましては、主に各地区の水利組合が主体となり活動している状況にあります。現在、町といたしましてはホームページにおいて概要を公表しておりますが、これまで町内全地区において保全会設立に向けての説明会を行ってきた経過があります。現在、10地区において設立している状況にあり、各保全会の活動内容については、それぞれの団体が計画している状況にあります。このほか、それぞれの活動について、対象範囲や内容などを毎年、町と保全会で協議をしながら確認しております。

2点目、町民の負担が軽減できるようになるのか、町の考えを伺うについてですが、多面的機能支払交付金の目的としましては、農村の国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的な機能を有しており、その利益を国民が享受しているところであります。しかし、近年の高齢化などにより地域の共同活動に支障が生じているところであります。こうした状況を鑑みて、労働力の軽減のための機械作業等もできるように当該交付金により地域の支援を行っている状況にあります。こういった状況にありますが、機械では難しい場所の草刈りや掘払いなどの維持管理等につきましては、どうしても人の手が必要となりますので、地域住民の協力により保全活動が必要であると考えております。

次に、ごみ収集所の増設について、町民の高齢化に伴い、ごみ当番の負担軽減、車の免許返納者や働いている単身者への配慮など必要と思うが、町の考えを伺うについてですが、町では、燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、乾電池等の有害ごみ、缶、瓶、ペットボトル、紙類等の資源ごみ、容器包装プラスチックごみなど、ごみ全品目の収集所が87箇所、燃やすごみ専用のごみ収集所が6箇所あり、合計で、93箇所のごみ収集所を設置しております。これまでも、地区からの要望等によりごみ収集所を増設しており、令和6年度、令和7年度においても燃やすごみ専用のごみ収集所を増設しております。また、ごみ当番の負担軽減につきましては、ごみ当番がある地区とごみ当番がない地区がありますが、ごみ収集所の管理につきましては、地区においてお願いをしているところであります。今後も町内全体及び地区のごみ収集の状況等を確認し、地区とも相談しながらごみ収集所の増設について検討してまいります。

次に、役場庁舎の入り口に案内等の表示について、町外から役場庁舎に来られたとき、案内等の

表示があれば分かりやすいと思うが、町長の考えを伺うについてですが、令和7年4月からの行政機構改革に合わせて、町では課の案内板を各課の前に、入り口から入ってきた場合に見やすい位置と高さに調整し、新たに設置しております。また、役場入り口にありました案内板は、各フロアの配置図や文字が小さいかもしれませんが、課名のみ表示となっており、高齢者や初めて役場に来られた方には分かりにくいかもしれませんので、今後、新たな案内板の設置を検討してまいります。

次に、遊休農地、耕作放棄地の活用について、農業政策があるのか町の考えを伺うについてですが、新地町においても高齢化による離農者が増えていることから、遊休農地は増加すると考えております。これら遊休農地の増加は、耕作者の高齢化だけではなく、耕作地の地理的、物理的な要件があり、条件が悪い土地は耕作者の確保が難しい状況にあります。実情は現在の遊休農地の対応よりも、現に賃貸借による耕作している農地の契約解消事案が多い状況であります。このような中、新たな遊休農地を増やさないために、そのような農地を新たに耕作する意欲のある農業者を探すことが重要であるため、耕作者確保に努めている状況にあります。農業政策としましては、遊休農地を耕作できるようにするための遊休農地等再生対策支援事業があり、再生に関する樹木等の伐採、抜根、土壌改良などに活用できるものです。補助率2分の1で、200万円未満までの事業費に対応可能な事業であります。相談があった際において情報提供しているところであり、何度かそのような相談もありましたが、活用に至っておりません。

以上であります。

○遠藤 満議長 3番、牛坂毅志議員。

○3番牛坂毅志議員 それでは、再質問させていただきます。

まず、座っていいのよね。

○遠藤 満議長 いいです。

○3番牛坂毅志議員 まず、1件目の農地の保全管理を目的とする農林水産省の交付金についてでありますけれども、やはりこれは町長が一番最初に当選したときに、やっぱり草刈りとかいろいろ、農地だけではないのですけれども、やっぱり生活の向上するためにいろいろ工夫して発言されたことがあったと思うのです。それに伴って、国の制度もこういうふうに、やっぱり農地の保全管理を目的とすると、目的があると、そういうことで町民の生活が暮らしやすくなると思うのです。そうすると、やっぱり町は、新地町はいいなと、そういうふうを感じると思うのです。ですから、やれなくて、やっぱりこういう制度があるわけですから、これを町民または団体でもいいのですけれども、情報を伝えないと私は宝の持ち腐れだと思うのです。何ぼ国で制度つくっても、町で対応しなければ、町も官僚制度ですから、官僚がコミュニケーションできればいいけれども、できなければ町長何ぼ思ってもできないと思います。ですから、私言いたいのは、やっぱりできないものはいいのです。ただ、できるものは、さっきも4番の寺島議員も話したのですけれども、通知来ているのでなくて、通知来たことから、やっぱりそれを情動的にどこに流すとか、そういうような配分と

というか、それが行政の指導だと思うのです。だから、やれとかそうでなくて、まず行政が指導して、こういうのを国、県から来たよと、それをやっぱりそういうのに制度に補助金にマッチした、そういうのがあれば、もうどんどん積極的に町長でなくて主管課長がやっぱりやしないと、これは町の住んでよかったというのになると思います、やっぱり閉鎖的な行政になってしまうから。だから、町長1人でなくて、各課の担当課長さんもやっぱりいろいろ大変ですけども、町民のためにここはひとつ本気になってもらって、やっぱりそういう制度があれば、町民、団体等にでもいいのですけれども、伝えて、そして共有してもらって、お互いコミュニケーションができれば、私はますます新地町にやっぱり来る人たちが多くなると思います。いた人も暮らしやすくなると。そういうことで、1番についてはオーケーです。

あと2番、ごみ収集所の増設について、これについては私らもそうですけれども、私の例で申し訳ないのですけれども、私は朝投げるルールなのですけれども、実は朝起きるの大変だから、夜中、12時過ぎたら行くのです。ルール守らないと駄目だ。そういうふうにやっぱりルールを守る人、守らない人もいると思うのです。ですから、姿形のいい人もいるし、悪い人もいるし、だからそれは先ほども言いましたけれども、町長でなくて主管課長が、先ほども何回も申し上げました。寺島博文議員の発言でないのですけれども、やっぱりいろいろ情報を集めて、積極的な行政をしてもらって、指導してもらえばいいのです。それだけなのです。ごみ収集所の増設、それでなければ、もうよそからいろいろ、いろいろ来ますから、苦情が。ですから、大変な立場ですけれども、主管課長さんにはぜひ情報をいろいろ多方面からもらって、特に先ほど言った南相馬市。やっぱり南相馬市の場合は、新地と違って、財源も違うし、いろいろ事情がありますから、それらも対応して、ぜひ町長が先ほど述べられた機構改革等々もありますので、ぜひここは工夫してお願いしたいと思います。オーケーです。

3番目、役場庁舎の入り口について、案内、これは町民の人は大体知っているのです。町民の人は知っているのです。あと、町外から来た人なのです。あと、町外から来た人と言っても、ある程度は工事とか、そういう建設業のやっぱり指名入札していますから、大体。そうすると、今度個人的に来る人なのです。個人で例えば、私らには役場にいないから会いに来ないけれども、やっぱり役場に偉い人、例えば町長とか副町長とか教育長とか、そういう人たちがよそから来て、あと迷わないと思うのですけれども、やっぱりそういうふうな案件があるのです。ですから、やっぱり偉い人のために私が言っているのです、町民でなくて。ですから、ここはぜひ、だから私、町長の考えを伺うってしたのです。そここのところは考慮してもらって、お願いしたいと思います。以上です。

あと4番、遊休農地、耕作放棄地の利活用について、これはやっぱり先ほども言いましたけれども、制度があっても使えなければ宝の持ち腐れです。ですから、私もちょっと忘れてしまったな。産業振興課長、加藤課長の課長補佐、担当ですか、そこにもいろいろお話しして分かっているのですけれども、例えば相馬開発で、武井ため池の北側に武井地区というやっぱりあるのです、農地が。

そこが、例えば荒れてしまって、もうどうしようもないのです。具体的に私言いましたけれども、そこも一例なのですけれども、警察署のパトロールカーでなくて、やっぱり農地パトロールとか、そういうような町独自の、できないことはいいですから、できる範囲でちょっと荒れているなど、あそこら辺はどうかなと、そういうやっぱり優しい行政でないと住みにくくなるのです、一つひとつが。だから私は、何回も言うのですけれども、やれる範囲でいいですから、何回も言うけれども、町長一人ではできないのです、これ絶対。だから、課長がある程度認識してもらってどんどん、駄目ではねのけられてもいいから、やっぱり声を町長に、副町長に、教育長に上げて、やっぱりやらないと活性化にならない。予算の問題でない。金の問題でないです、本当に。金は何とかやりくりする。ただ、あんまりふざけていると、やっぱり物が不足、お金が不足になるから、それだけお願いして、遊休農地、耕作放棄についてもオーケーです。

以上で再質問を終わります。

○遠藤 満議長 これですべて3番、牛坂毅志議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

10番、井上和文議員。

〔10番 井上和文議員登壇〕(拍手)

○10番井上和文議員 おはようございます。東日本大震災と原発事故から15年がたちました。犠牲となられた方々に改めて哀悼の意を表するとともに、被災者の皆さんに心からのお見舞いを申し上げます。東日本大震災以降も能登をはじめ、令和3年、4年の大規模地震や豪雨災害などが続き、そのたびに被災者の苦しみや混乱が繰り返されてきました。大震災は未曾有の被害でしたが、特に原発事故の影響は甚大です。復興庁によれば、全国の避難者は2万6,281人となっており、15年もたつのに880トンの燃料デブリのうち僅か0.9グラムしか取り出せておらず、収束の見通しも見えません。国は原発に回帰し、再稼働を進めていますが、地震、津波が多くの中東での原発の稼働は、国民の命と健康だけでなく、環境と地域社会、産業基盤の崩壊など、異質の危険をはらんでいると言えるでしょう。15年前の震災から先人が教訓とすべきは、国民の命と財産を守り、被災者の暮らしとなりわいの再建に政治が全面的な責任を持つことであり、同時に災害に強いまちづくり、地震や台風などの観測体制、自治体の防災体制、医療福祉の体制の維持、強化が必要だと思えます。皆さんと共に取り組んでいく決意を申し上げ、質問に入ります。

第1に、エネルギーセンターからの新地駅前配管お湯漏れ事故についてお伺いをいたします。昨年の3月20日、5月18、6月1日と3度の連続するお湯漏れ事故が発生し、昨年の6月議会、9月議会でもただしてまいりました。昨年の8月1日段階で、2回目の事業者より中間報告書が提出されたけれども、原因究明に至っていないとの答弁でございます。昨年3月20日の最初のお湯漏れ事故から1年が経過いたします。原因は判明したのでしょうか。判明しないとすればなぜなのか。なぜこんなに時間がかかったのか。その背景はどのようにお考えなのか、ご所見をお聞かせください。

次に、9月議会の答弁でも原因を究明し、その後賠償も求めていくとのことのお話がありました。町でもバイパス管を入れるのに827万円の補正予算を組んだわけですが、各施設の迷惑等も含め、3回のお湯漏れ事故の損害額はどのような状況になっているのでしょうか。

次に、設計の問題です。今回のお湯漏れ事故では、65ミリの配管の曲管部分の継ぎ手に管軸方向にクラックが入っていたという答弁がありました。そういった事故が起きた場合、お湯を止める本管のバルブが1箇所だけで、結局ホテルに供給するために修理までの間運転を継続し、お湯を出しっ放しの状態にせざるを得なかったわけでございます。普通水道でも本管をはじめ、それぞれの供給部分にバルブをつけるのが一般的だと思いますが、なぜ1つだけの設計だったのかお聞かせください。

4点目に、9月議会で原因究明を期限を決めて、できれば昨年以内に決着をとということで求めていたわけですが、スマコミ事業、エネルギーセンターの今後の対策、方向性を万全にするためにも、第三者委員会で公正な調査をやっていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

大きな質問の2つ目は、対話の町政推進についてであります。新地町総合計画後期基本計画では、住民力を活かすまちづくりがうたわれ、町民参加の推進として、町民の意見を町政に反映させるためにまちづくり懇談会を開催し、多様な意見を取り入れるため、各種計画や委員会、審議会では、年齢、性別、障害の有無に関わらない参画を促進するとしております。また、まちづくり情報の共有化として、広報、ホームページ、公式SNSをはじめ、町民の関心を引くよう工夫し、町民一人ひとりに必要な情報が行き届き、多くの町民との情報共有が図られるよう、情報提供の充実に努めるとしておるわけでございます。町政懇談会は、広報しんち、昭和61年7月1日に発行された181号によれば、昭和58年から始められたようでございます。昭和61年は、15箇所会場で464名の参加があったと広報には載っております。町民との対話、情報共有、協働、まちづくりに欠かせないポイントだと思いますが、現状のまちづくり懇談会は交流センター1箇所で行う手法がここ数年続いております。その中で2時間の開催時間のうち、おおよそ1時間30分の時間を使って、資料に基づき各課長の説明があり、全体の中で質問する時間が少ないのが気になりました。広報、ホームページ、SNS等も含め事前に町政資料を配布し、説明時間を短くしながら町民の声を聞く時間を確保していくべきではないでしょうか。町政懇談会の改善についてご所見をお聞かせください。

次に、若者、女性、ハンディを持つ方等の多様な意見を聞くことについてお伺いをいたします。先般、子ども議会、新地町ジュニア議会が開催されました。その中に、新地町に専門学校や大学を誘致してほしいという意見がありました。我々大人は、ややもするとこういった提案に頭からできるわけがないという前提で物を考えてはいないかと一瞬思ったわけであります。どうやったらできるのか、こういった手法を工夫すれば実現していくのか、こういったいろんな知恵、工夫、これがやっぱりまちづくり政策遂行の原点になるのかなと、その声を聞いて思った次第でございます。若者は、SNS等が得意ですが、保育所、学校の生徒や保護者のみならず、創意工夫をして、様々

な声をどう取り入れていくかということが大事だろうと思います。最近、双方向性の新地町の公式ラインもできたようではありますが、多様な声を聞く取組についてご所見をお聞かせください。

次に、各分野の懇談会についてお伺いをいたします。全体で一括でやる形もいいですが、1つの会場で分野別、例えば行政、財政、交通、土木、産業、振興、生活環境、社会福祉、教育文化など分野別に行い取り組んでみる懇談会もいいのかとも思います。会場も工夫をしなければなりませんけれども、多様な声が集まるのではないかと思います。各分野ごとの町民のニーズが集まれば、それを分析して今後の施策に反映するときの取組ができるかと思いますが、ご所見をお聞かせください。

以上です。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 10番、井上和文議員の質問にお答えいたします。

初めに、駅前配管お湯漏れ事故についての1点目、最初の事故から1年経過するが、原因はまだ判明しないのか。その背景はについてですが、昨年3月20日に複合商業施設北側で熱導管である温水供給パイプ口径65ミリ部分において漏水事故がありました。復旧工事とともに漏水箇所の部材について、管製造メーカーと施工業者に対し、部材をサンプルとして持ち帰り原因究明の調査を依頼したところでありましたが、5月18日にも初めに漏水があった別の場所で同様の漏水が発生したことから、設計施工の関係者である、町、新地スマートエナジー株式会社、設計会社、施工会社、管製造メーカーによる、材料なのか、施工なのか、設計なのか、それとも運転管理中の要因によるものなのかについて議論し、原因追及と今後の対策について5月23日に行っております。議会では、3月20日の漏水部分を持ち帰り、調査を行ったことに対する報告がなされました。調査報告では、地震等による外部の圧力や衝撃の影響ではないこと、継ぎ手部付近の直管部において亀裂が生じていること、管側より継ぎ手方向に亀裂が進展していること、管の引張伸びが規程性能を満足していること等が報告されました。これまでにこのような事例がなく、起因となる判断材料もないことから、原因特定には至りませんでした。町としては原因究明の徹底を申し添えたところであり、このようなことから、町としては関連会社と今後の運転管理の対応策として、6月13日に熱導管バイパス構築を行っております。また、8月1日に調査の中間報告書が関係企業に提出され、口径65ミリの往路における商業施設寄りの継ぎ手付近の直管に集中していることが分かってきましたが、確定的な原因は解明しておりません。しかしながら、冬季に向かって商業施設が温熱水を利用することから、漏水の起こる可能性がある箇所について、材料をポリエチレン管から鋼管に布設替をするなどして漏水対策を行いながら、取替え部分の部材の収集により水質や薬剤も含め原因調査の徹底を図るとともに、その工事を10月に行うとして計画どおり実施したところであり、その後におきましても、漏水対策工事により交換した部材をサンプルとして、漏水した部材、漏水していない

各種部材の試験調査を行うなどして、12月17日に調査結果報告がされましたが、特定の原因がつかめない旨の報告書でした。その後、この報告書を基に、関係各社において仮説を立てるなどして調査を行ったところ、本年2月13日に継ぎ手補強分のアラミド繊維の巻付けについて、現地施工において補強部の何らかの施工不良の可能性が高いとの報告がされましたので、今後その詳細について追求してまいります。

2点目、3回のお湯漏れ事故による損害額はいくらかについてですが、漏水に伴う施工業者復旧工事費は施工者持ちであり、町は地元業者の埋め戻し工事費として78万1,000円、安全対策として構築したバイパス管工事費として165万円、布設替及び安全対策用仕切り弁設置を行った工事費825万円で、町が支払いをした工事相当額は総額1,068万1,000円となっております。

3点目、なぜバルブが1つだけの設計だったのかについてですが、冷温熱配管の設計では、適切な勾配、保温及び空気抜きと水抜きに配慮することが重要です。このため、冷温熱配管における仕切り弁の設計指針として、仕切り弁に関する明確な基準はありません。仕切り弁の役割は、配管内の流れを止めたり、管内の広さを調整して流量を増減する役目を持つ部品です。エネルギーセンターが供給している冷温熱水は、合計150ミリから65ミリの配管で、往路と復路合わせた延長が約1,200メートルとなっており、管内圧力は約500から400キロパスカル、温水温度は往路65度、復路55度で、圧力、温度の急激な変化もなく安定した運転を行う設計となっております。このことから、冷温熱循環においては、施設内の機械設備のメンテナンス時に、通水を止め、逆流を防ぎ、循環水のロスをなくし、安全に作業を行うために必要となる最小限の仕切り弁設置を設計したものと考えております。

4点目、第三者委員会を立ち上げ、今後の対策を万全にすべきでないかについてですが、まずは設計業者、施工業者、管製造メーカー、町、新地スマートエネルギー株式会社の関係企業が、原因追求について、設計上の確認、施工上の確認、資材の特性を含めた影響について検証を行っております。その中では、いろいろな仮説を立て、管の材質の粘弾性の劣化による内部亀裂の発生や、亀裂の形状から内圧による疲労破壊、特定の化学薬品との接触による材質低下、継ぎ手下流側に力や流体による管の削れや、管以外の補強分の線や巻付け状況など、あらゆる影響するであろう可能性の仮説を行い、調査を行ってまいりました。その間、第三者による調査の必要性も含め協議を行ってまいりました。1点目の原因の判明でも答弁いたしました。2月13日の原因の報告書において、継ぎ手補強部において繊維の巻付けの施工において何らかの不具合が発生した可能性があることから、集中して調査を進めていくと同時に、原因者に対し同様の継ぎ手補強部について保全工事を行っていただくとともに、これまで町が負担してきた経費について、改めて交渉してまいる所存であります。ですので、現時点での第三者委員会の立ち上げは考えておりません。

次に、対話の町政推進についての1点目、行政懇談会の改善について（資料の事前配布等）ですが、町事業等の内容や進捗状況を説明するとともに、町民の皆様から直接、まちづくりに関する要

望や提言等をいただき、町政に反映させる重要な広聴事業として、まちづくり懇談会を開催しています。過去には町内3地区で開催しておりましたが、参加者数が減少傾向にあったことや、地区の垣根を越えて、より多くの皆様が一堂に会し、幅広い多様な意見を聞ける機会とするため、現在は1箇所での開催となりました。各行政区や各種団体の代表者など、幅広い分野の方々から多様なご意見を取り入れることを念頭に実施しており、毎年約100名前後の皆様にご参加をいただいております。懇談会では、初めに町の主要事業について各担当課から説明させていただいた後、町政全般についてご意見をいただく形式で実施しております。資料の事前配布についてであります、町ホームページ上で事前に公開することを検討してまいりたいと考えております。

2点目、若者、女性、ハンディを持った方の多様な意見を聞くことについてですが、まちづくりには町民や行政などが協力して取り組む協働が欠かせません。時代や社会状況の変化とともに行政に対するニーズが多様化、高度化する中で、住みやすく、魅力あるまちづくりを進めていくためには、教育や子育て、医療や福祉、防災など、地域住民と行政区、町、関係機関、団体等がそれぞれの役割を担いながら、協働の体制づくりを進めていくことが重要となっております。第6次新地町総合計画において、施策として設定した町民参画の推進では、多様な意見を取り入れるため、各種計画や事業の進捗に応じた委員会や審議会等では、年齢や性別、障害の有無に関わらない参画を促進することとしております。第6次新地町総合計画後期基本計画の策定に当たっては、次代を担う若者の意見を取り入れるため、若い方々を対象とした未来を考える座談会を開催いたしました。今後も、年齢や性別、障害の有無に関わらない参画を促進し、多様な意見を取り入れながら各種施策を推進してまいります。

3点目、各分野の懇談会についてですが、町民の行政情報を的確に伝え、広く町民の声を聞いて各施策に活かすことは、まちづくりの基本と考えております。第6次新地町総合計画後期基本計画の策定に当たっては、各種団体懇談会を開催し、経済分野では、農協、漁協、商工会、福祉分野では、社会福祉協議会、老人クラブ連合会、しんち福祉会、そのほかスポーツ協会、文化協会といった8団体のそれぞれの分野で現状や今後のまちづくりに対してご意見をいただき、計画策定に反映させております。今後も地区や各種団体、立地企業などの皆さんとも対話を行い、皆様の声を聞くことで課題を把握し、解決に向けた施策や事業につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 井上議員、再質問ありますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 あるのであればお昼からにしますけれども、なければここで終わるのですけれども。

再質問あるということで、ではここで休憩を取って、昼食のため休憩といたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時30分 再開

○遠藤 満議長 それでは、再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それでは、再質問をいたします。

先ほどの答弁を見ますと、まず1つずつやっていますが、3月20日にお湯が漏れたと、直ちに補修をして、施工業者なのかな、設計施工業者なんかに連絡を取って材料を持って調査をしてもらったと。でもそのときに、先ほど答弁では、外部圧力や衝撃の影響ではないというちょっと答弁があったような気がしましたが、要するに継ぎ手方向に縦軸方向にクラックが入ったと。いわゆるこのクラックが入るということ自体が圧力とか、そういう絡みで入るものだろうと思うのですが、この辺についてちょっともう少し詳しく。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

その調査報告で、外部からの圧力や衝撃の影響ではないという、このところは、配管の中、内部にクラックがあって、そこから外に漏れたというようなことが見てとれたということでありまして、外からではないのではないかとこの部分でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 エネルギーセンターがあって、150パイでぐっと来て、ホテルで100パイだけかな、あとは交流センターで75行って、65でこの商業施設に行くと。この65のぐるっと曲がっていると3箇所行ったということなのです。ですから、中の先ほどの説明ですと、2月ではない、今年の話なのでしょうけれども、アラミド繊維の巻付けが悪かったというような話です。私、ここに三井金属エンジニアリングの網つき鋼管のをネットで取ってちょっと見ましたけれども、アラミド繊維の巻付けがゆるいと言っても、パイプの中の話なので、クラックが入るようなことに帰結しないのではないかとこの部分でございます。素人考えだと言われればそれまでですけれども、そこら辺についてはどうですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 アラミド繊維の巻付けは、パイプの中にあるのではなくて、ポリエチレン管の外に現場で巻き付けるというものなのですけれども、それが調査のところ、現場の施工で緩かったのではないかとこの部分でございます。緩くて、それが起因となってそういった内部の亀裂に至ったのではないかとこの部分でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ということは、緩かったのではないかというまだ段階なのか、緩かったからクラックが入ったということなのか、その辺の状況はどうなのですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えしますが、いろんな原因が考えられて、いろいろ調査をしてきて、この可能性はどうだ、この可能性はどうだってどんどんやっていって、最後に残ったというか、可能性があるのがアラミド繊維の巻付けが緩かったためにパイプが振動したのだと思う。振動とかにより、内部のクラックが生じたという結論にもう至っている状況だと考えています。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 施工不良ということで何か落ち着きそうだなみたいな答弁なのですが、私、前の9月議会のときも答弁を聞いて思ったことは、クラックが入るということはやっぱり圧力なのだと思います。応力腐食割れという材料なんか火発とか、原発なんか特にありますけれども、それがちょっと避けられないというようなことがよく言われております。もちろんあちらのパイプは、もう300気圧とかそういう世界の話なものですから、こちらみたいに1メガパスカルとか、実際400とか500とか低いあれで入っていますし、温度も65度。80度まで耐熱できるのに65度ぐらいでしょう。通っている。運転管理、エネルギーセンターの運転、通常運転の最中であつたとか、大震災とか、令和3年、4年の地震の影響でもないということが答弁されましたよね。そこを考えると、もう設計しかないのかなと私自身は思ったのです。なぜかというと、大きなところからずっと細くなるから、圧力が行くと、やっぱり水鉄砲みたいに小さいほうに圧力がぐっと行くのです。ですから、そういう点での設計の再検討というのだから、調査というのだから、そういったことはやられたのですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えしますが、いろいろ調査研究の部分については、施工業者もありますけれども、製造メーカー、それから設計会社も入って進めております。先ほども答弁しましたが、いろいろな可能性が考えられますけれども、可能性として継ぎ手部補強分のアラミド繊維の巻付け、こちらは現地施工であつたことから、当初から緩く巻き付けていられたという、こういった単純な施工不良の可能性が高いという部分が施工業者から出てきたところでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ということは、アラミド繊維、今課長が答弁したような結論に達するのに1年かかったと。最初材料を持って行って調査をしましたよね。バイパス管入れたときもいろいろ調査をしました。それでも、8月1日時点では、分かりません、分かりませんみたいなことで、何でそ

んなにここまで、年を越すまで分からなかったのかという、この辺の背景をお聞かせください。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 お答えいたします。

こういった設備で、こういった事故があったというのが過去に類似事例がなかったということがあって、施工業者、設計会社、製造メーカーといろいろ打合せをしてもなかなか分からないと。調査を進めて、先ほどもお話ししていますけれども、いろんなこういった可能性はどうか、こういった可能性はどうかって幾つか可能性があった中で、最後残ったというのが、現地のものを取って見たときにアラミド繊維の巻付けが緩かったというのがあるので、それが要は施工不良、緩かったことによる施工不良でなったのではないかという結論に至るのに、この期間、やや1年かかったという部分でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ここにエネルギーセンターの構図ありますが、アラミド繊維が緩いのはないのですか。たまたま漏れたらそこは緩いとか、そういうことでは今後の運転困りますから、その辺のあれがどうなのかということと、あとは65ミリのところで3回もやっているわけですから、バイパス化をやるときにもやっぱりある程度、75とか100とかとやっていかないと、やっぱり同じ轍をまた踏むようになるのではないかと、その辺の心配があります。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

これまでのバイパス化工事の中で75ミリ部分、ホテルの駐車場のところの部分のところバイパス化工事をしたときに、その部材を取って調査をいたしました。そこは75ミリの部分。その部分については、きちんとアラミド繊維も巻き付けられていて大丈夫だったという部分があります。という部分で、今回漏水している部分は、その下流の65ミリの部分があります。そのところは、ポリエチレン管から保全工事で鋼管、金属製の管に一部替えてございます。ただ、替えていないところもありますので、その部分は、65ミリの部分はまだ漏れる可能性もあるかと思いますので、その部分は鋼管に交換するように町から施工業者に今協議というか、打合せをさせてもらっているというところでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ということは、私が心配しているのはまだ漏れる可能性がある部分があるのかという認識だったのです。ですから、今話をされたように75ミリのところを鉄の管にすると、いわゆる今まではポリエチレン管という、こういうやつを鉄の管にするというような認識で対策しますよということなのですね。ですから残り、全てのプラントの中で、パイプラインの中で、ほかのと

ころはもう対策済みなので、今後同じような状況があっても漏れ得ないだろうという認識でよろしいですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 お答えいたします。

今回、アラミド繊維の巻付けが緩くて、それが原因で施工不良でなったと思われるところが65ミリの太さのところでした。そこのところは一部ポリエチレン管から鋼管に替えたところがありますが、まだ残っている部分がありますと、その部分はこれから施工業者持ちで鋼管に替えてもらうように、65ミリの部分は全て替えるように考えてございます。75ミリ部分より太い部分、その部分は、75ミリの部分の調査をしたところ、適正にアラミド繊維も巻き付けられていて、施工はちゃんとされていたという部分でありますので、そこはそのままという考えです。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 そういうことであれば、今後そういったことはないであろうということを想定されます。今までも商業施設関係では、こちらの西側の一番端が漏れたり、あとは商工会なんかで凍結をしてパンクしたりとかいろんなことが繰り返されて、今回の事案に至ったわけです。そもそもの設計は、何で100パイとか、大きいパイを全部この本管として回しながら取り出していくようなスタイルにできなかったのかな、その辺がちょっと理解に苦しんだわけですが、今課長の答弁のように全体が今後そういったことはないということで了解をいたします。

ただ、この損害額1,000万円強という話がありましたけれども、例えばホテルとか商業施設とかエネルギーセンターなんかでも水を出しっ放しにして、水道企業団なんかで減免申請出たやにも聞いていましたけれども、かなりの損害が出ているのではないかと思います。その辺は町で把握するものはないのですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 町以外の損害の部分の把握ということでありますけれども、新地スマートエナジー社の部分で、ガスとか電気とか水道とかの部分の損害額約340万円と把握しています。それから、ホテル、温浴施設、そちらも営業補償、休館したり、供給ができずに営業に支障が出たというのがあります。その部分で約700万円と聞いてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 スマートエナジー300万円、ホテルで700万円、合計1,000万円強というようなことになります。いずれにしても、今後、その辺の原因が施工の失敗ということになるのでしょうか。施工の失敗、ミスということになるのか、この辺はちょっと分かりませんが、今確実にそういうふうになれば、そういう方向に収められていくのかなという感じがありました。

ただ当初、3番目に入りますけれども、バルブが1つだけの設計のために、やっぱり余分な水を出しっ放しにするとか、そういったことになったわけですが、当初このいわゆる業者が、こういった漏れることはあり得ないという、そういう前提でやっていたからそういったバルブの設計になっていたのかどうなのか、その辺はどのように考えられますか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

そういったバルブ、そういった部分の設置については、熱導管自体、熱導管のルート上でそういった漏水が起きるといのは、基本的に問題が起きるとい場所とは考えていないということで、熱導管ルートの途中でバルブを設置するといことは一般的に想定されていないといことで聞いてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 いずれにしても、そういう想定されていないところで実際にこういったお湯漏れ事故が起きるといことをやはり発注者としては強く業者に指摘をすべきだと思います。いわゆる原発の安全神話と同じですけれども、事故が起きるはずがないとい前提で考えておりますと、大きな事故につながりますので、この辺発注者、町としてしっかり施工業者に伝えてほしいと思います。

問題は、4番目の今後の対策です。今そういう方向で進んでいるので、これで全て解決するのではないかといような形でいっているでございますけれども、対策委員会つくりましたね。町、スマートエナジー、施工業者と合わせた対策委員会、これの議論は、こういったことではないかとい結論を受けて、どのような議論がなされているのですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

原因が、先ほど言ったように施工不良という部分といことを前提にいたしまして、必要な保全工事、それは先ほど説明した65ミリの部分を全て鋼管に替えるとい部分と、それからその部分の工事代は原因者である施工業者に担っていただくとい部分と、損害賠償、町、新地スマートエナジー社、それから需要家ありますけれども、そういった部分の損害補償についても施工業者で費用負担をするとい方向で今協議をしているところでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 現在協議中といことで、まだ判こ押してやっていることではないといことで、まだ正式に全てこうだといあれが決まっているのではなくて、まだ協議中とい段階ですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 内容的には、もう町もその施工業者も設計業者もそういったことで内容的にはもう既に了解はしています。ただ、それを今度、今文書に覚書とか、そういった部分にこれから起こしていきます。費用請求とか、賠償の手續とか、そういった事務手續を進めておりますが、方向的にというか、最初の方針というのはもうそこで決まっております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 町としても、このスマートエナジー、新エネ大賞なんかもらったプラントの中で、1年以上もこういったことで振り回されたということもあります。最終的にそういうふうになれば、きちとした、議会に対してもそうかもしれませんが、業者の公的な記者会見でもやるのかどうか分かりませんが、謝罪なんかあってもいいのかなどと思いますが、この辺についてのことは話し合われているのですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

原因は、これで確定していると私は考えてございまして、今それについての事務処理というか、手續をこれから踏んでいくということで、その後の謝罪とか、こういった手續、その部分については今後また協議していきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 いずれにしても、このシステム、今後植物工場が入ってくれば、全体回っていくわけですから、また同じようなことが起きないように、安全な対策となるように、それぞれが、業者、町、あらゆる、エネルギーセンターもそうですが、今までの取組をきちっと見詰め直して、進んでいただければと思います。

次に進みます。対話の町政、町政懇談会の改善でありますけれども、この前の町政懇談会も私も参加をさせていただきました。毎回思っておりましたが、やっぱり担当課がどうしても説明するとなると熱くなりますから、時間かかるのだろうけれども、かなり時間を取って説明して、質問時間が短くなる。21時頃ですけれども、いいですかみたいな話になってくることがあるので、本来は町政懇談会、より多くの声を聞くというのが主旨だと思うので、この辺の改善はいつから進めようかとされていますか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

まちづくり懇談会、例年12月に開催しております。来年度も予定とすれば12月頃となりますけれども、その前に課内でいろいろどういった方法がいいのか、時間配分含めてちょっと検討したいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ホームページなどでも事前に配布しますという話もありましたので、一步前進だと思いますが、ああいった資料を一般のお客さんも、お客さんってごめんなさい。一般の町民の方も見たいと思いますので、やっぱりもっと、広報にあれ入れるのは大変なので、回覧するのも大変かもしれませんが、ネットとかそういうことで多くの町民が目に触れることができるのであれば、これはやっぱりやっていただけたらいいかなと思います。

あわせて、やっぱり町民の声を聞く。どうしても今まで言われていたのが、15行政区単位でやってきたときもそうですけれども、しゃべる人、同じ人ばかりだみたいパターンがなきにしもあらずで、この前の懇談会は新しい層の人が発言されたなとちょっと思いましたけれども、時代の流れとともにいろんな人が町内に入ってきておりますし、若い層のこともありますから、いかに多くの発言をしてもらう、こういった工夫が必要なのではないかなと思う。全体の中で聞きたいことある人って、なかなか手挙げるの勇気が要ることもございます。本来でありますと、こういう一つの会場でも何箇所か車座になって、誰かがチューターになっている質問、話を聞くというのも一つの手法かとも思いますけれども、この辺のあれはいかがですか、取り組み方。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 お答えいたします。

町政懇談会ということで新地町では今のようやり方をやってございますけれども、町民の方の意見を聞く機会としてはいろいろなやり方があるかと思しますので、今議員のおっしゃったようなやり方も含めていろいろ検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 次に進みます。多様な声、あるいは各分野の懇談会、一括でお話ししますけれども、例えば町長、各地区の総会なんか行きますよね。ああいうときにいろいろ質問とかありますかというような何か時間を設けている、全てそうではないのかな。かなり声、質問を出す人はあるのかどうかちょっと分かりませんが、そういう事例であるとか、あるいは公民館事業だっけ、移動教室、出前講座か、ああいうのでかなり町民の中で役場が出て行って声を聞く機会というのは反映しているのかどうなのか、その辺についてちょっとお聞きしたいなと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えいたしますけれども、町で定例庁議で月2回やっていますし、あと毎日三役、全課長が集まって庁議ということで打合せをやってございます。今のお話ありましたような総会での質問とか意見とかあった場合、各地区の総会の、それから出前講座でこういった話があったという部分については庁議の中で共有をしているところでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 私の今回の質問は、対話の町政を推進するということで、それぞれいろんな声を聞く、声を聞いてどうするのだということもあるのだろうと思いますから、寄せられた声をいかに分析するのか、そして施策に反映していくのが大事なのかなと、もちろん言われたこと全部やれるわけではありませんけれども、中には光るものがあるみたいな、そういった繰り返しというのが、それがやっぱり一步一步積み重ねでいろんな町の方向性、政策の展開も来るのだろうと思います。この辺のいろんなこういった取組の中で分析して、それを町民に返すような流れ、広報でやっているのかどうなのか分かりませんが、ネットを見てもあまり出ませんので、この辺の取り組み方についてお聞かせください。分析をして、返しているか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

いろんな例えば地区の総会とか、まちづくり懇談会とか、あと今回は総合計画の策定のために若者の意見を聞く懇談会とか、あとは関係団体の懇談会とか、そういった部分をやってございます。いろんな意見も出ておりますけれども、そういった部分については整理をして、例えば総合計画でしたら総合計画策定本部会議にかけて、こういった対応をしてはどうかとかいう議論をして、総合計画の審議会にもそういった報告をしたりとかしてございます。一般町民の方に、一般の方にこういった対応しているというのはなかなか見えづらいかもしれないのですが、庁内ではそういった部分で対応しているという部分でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ぜひいろんなそういった取組を町民に周知をする。よくネットとかあれの活用で、一般町民に返すよということを言われておりますけれども、そういったことをきちっと返すことによって、やっぱり町民の関心が、協働のまちづくりにもつながってくるのだろうと思いますから、町民にそっぽを向かれないような、町民に情報を見せながら、皆さんと共につくり上げていこうというような基本的なスタンスをやっぱりつかんで離さないような取組をぜひ進めていきたいと思います。町長、何かありますか。ない。町長に感想あれば求めて、質問を終わります。

○遠藤 満議長 感想なんていうのはないけれども、質問でしかないけれども。

○10番井上和文議員 今の質問。

○遠藤 満議長 質問でない、今の。感想述べるのですか。

大堀武町長。

○大堀 武町長 井上さんから貴重な意見ですが、町は常に町民の声をということでやっていますので、あといろいろ検討するというのはいっぱいあるのですが、これできるかできないかというのも、

令和8年3月定例会

すぐできるものはもうやっていくと、あとはトータル的にこれは少し大きいから、今度の計画に盛り込もうとか、次の予算にやろうとか、そういうことを検討してやっているつもりですので、ただ今言われたとおり、町民が質問したのに回答がないという、そういうのは今の町の出し方としては、これは少し落ちているかなという思いでありますので、今の議員の意見を参考にしながら、今後の部分に活用していきたいと思っております。大変ありがとうございます。

○遠藤 満議長 これにて10番、井上和文議員の一般質問を終わります。

散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 2時02分 散 会

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令和8年第2回新地町議会定例会

議事日程（第3号）

令和8年3月18日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

5番 吉田 博 議員

1. 町内のデジタル化について
2. 町職員の採用について
3. 降水量減少による対策について

1番 大内 広行 議員

1. DXの取組みについて

出席議員（12名）

1番	大内	広行	議員	2番	村上	勝則	議員
3番	牛坂	毅志	議員	4番	寺島	博文	議員
5番	吉田	博	議員	6番	八巻	秀行	議員
7番	三宅	信幸	議員	8番	寺島	浩文	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	水戸	洋一	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	泉田	晴平
総務課長兼 会計管理者	佐藤	武志
企画政策課長	小野	和彦
税務課長	中津川	秀樹
町民生活課長	岡田	健一
保健福祉課長	佐藤	茂文
産業振興課長兼 農業委員会 事務局長	加藤	伸二
都市建設課長	小野	好生
教育総務課長	木幡	邦枝

職務のための議場出席者

事務局長	大堀	勝文
書記	千葉	奈菜
書記	荒	萌生

午前10時00分 開議

開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。

一般質問

- 遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。
通告順に発言を許します。
5番、吉田博議員。

〔5番 吉田 博議員登壇〕(拍手)

- 5番吉田 博議員 おはようございます。議席番号5番、吉田博です。通告に従いまして質問をいたします。

高市政権が発足してガソリンが安くなったと思ったら、アメリカが要らぬことをして、イランとイスラエルの戦争に参戦したため、再び原油価格が高騰してしまいました。いつになったら終息するか分からないこの戦争は、本当に困ったものでありますが、一日も早い終戦を祈りたいと思います。

さて、私の本日の一般質問は3件であります。初めに、町内のデジタル化について質問いたします。デジタル庁が発足しましたのは2021年の9月1日とのことであります。我が町の小中学校のICT化は、子どもたちが情報社会に対応できる能力を育み、学びの質を高めるためには不可欠な取組とっております。初めの頃は学校の先生が研修や指導法の習得、そして機器の操作やトラブル対応等々で学校の先生の負担がなかなか大変だったと聞いておりましたが、ICTの支援員の協力によりまして、何とか現在に至っているということをお話されておりました。また、町として小中学校のICT教育は進んでいるとしても、町全体のデジタル活用が進んでいない現状では、本当の意味でデジタル先進の町とは言いがたいのではないかと感じております。

そこで、1件目の町内のデジタル化について質問をいたします。1件目、1番は、質問の要旨ですが、町内小中学校のICT化は進んでいると思います。しかし、町民生活や他の事業者及び町外者へのデジタル活用は進んでいないと感じておりますので、ICTを含め、デジタル化の均衡を図るべきではないかお伺いいたします。

続いて、町内のデジタル化についての2番目ですが、質問の主旨は町として今後行政サービスのデジタル化に向けた具体的な計画をすべきと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

続いての質問は、第2件目で、町職員の採用についてであります。今は売手市場とも言われておりますことですが、私の私的な考えではありますが、私は日本経済が上向しているのではなく、人口減がもたらした副産物ではないかと感じております。この売手市場、働く人が少なくなってきた

ているということがその要因ではないかと思っております。そして、これまでのように新卒者を主力とした採用基準だけではなく、世の中の動向を見極めた職員の採用をすべきと思いますので、次の質問をいたします。

2、質問の要旨でありますけれども、福島県が新規高卒就職の内定率を発表いたしました。町内の新卒者の就職内定などの調査については町で行っているのかをお伺いいたします。

次に、2番目の質問の要旨でありますけれども、前にも町長にお伺いいたしました、体に不自由さを抱えている方の採用であります。前回の質問したとき町長の回答は、採用したいけれども、その応募者がいないというような回答を得たと記憶しております。

そこで、改めてお伺いいたしますが、町職員で障害のある方の採用、現在も少ないと私は思っておりますけれども、町長はこれらについてどのようなお考えをお持ちでしょうか。改めてお伺いしたいと思います。

続いて、職員採用の3番目の質問要旨です。ほかの自治体においては、新卒や学歴だけではなく、人物重視や中途採用を行っているところが増えているということではありますが、町で行っている高卒採用、それから大卒採用の職務分担の違いというようなものはどこにあるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

次に、3件目の質問であります。降水量減少による対策についてご質問いたします。九州の宮崎県では、1月の降水量がゼロミリとなっております。雨が降っていないということでしょうか。高知県では大幅な貯水量の低下があり、神奈川県では用水への供給量が30パーセント削減する取水制限が30年ぶりに行われたということでもあります。しかし、九州や四国だけではありません。町長は、太平洋側の降水量が極端に少なくなったというような言い方をしております。全国的な雨不足により各地で取水制限や給水制限が起きている中で、町として町民が必要としている水対策を今から講ずるべきと思いますが、現在どのような対策を講じているのかをお伺いいたします。

以上3件、6項目の質問についてご回答をお願いいたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 5番、吉田博議員の質問にお答えをいたします。

初めに、町内のデジタル化についての1点目、町内小中学校のICT化は進んでいると思う。しかし、町民生活や他の事業者及び町外者へのデジタル活用は進んでいない。ICTとデジタル化の均衡を図るべきではないかについてお答えをします。

初めに、学校教育におけるICT活用の現状についてお答えをいたします。町内の小中学校において、学力向上への寄与の観点から、1人1台端末の活用により従来の一斉授業型から個別学習支援システムや個々の習熟度に応じたAIドリル等による個別最適な学びを推進しております。保護者、家庭との連携強化の面では、欠席連絡や学校だより、調査等のデジタル化を推進し、保護者等

との連絡手段の迅速化を図っております。児童生徒の心のケアと不登校支援の面では、心の小さなSOSを見逃さないため、端末を活用した心の健康観察アプリを活用し、担任や養護教諭が児童生徒の僅かな変化を早期に察知できる体制を整えております。また、不登校傾向にある児童生徒に対しては、オンラインによる授業配信やスペシャルサポートルームを通じて学びの継続と社会的なつながりの維持に努めております。教員の働き方改革の推進の面では、ICTの活用は、教職員の業務負担軽減に直結するものです。校務支援システムによる児童生徒に関する情報の共有や成績処理の効率化、デジタル連絡ツールによる電話対応時間の削減、さらには生成AIの公務活用により資料作成の迅速化を進めております。

一方で、町民生活や事業者、町外の方々に対するデジタル活用についても、費用負担が発生する可能性もありますが、バランスよく進んでいく必要があると認識しております。

本町では、令和5年3月に新地町DX推進ビジョンを策定し、基本理念としてデジタルでみんな便利に誰も取り残さないデジタル改革を掲げております。このビジョンでは、3つの基本方針を定めております。第1に、デジタル技術を活用した住民サービスの向上として、令和6年3月には戸籍の広域交付への対応やコンビニ交付サービスを開始し、マイナンバーカードを活用した電子申請手続として住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、謄本抄本を含む戸籍付票、課税証明書が取得できるようになりました。令和5年4月には町税の二次元コードを活用した納付など、来庁しなくても手続が可能な環境整備を進めております。事業者に対しては、各種申請や問合せのメール対応、オンライン会議による打合せなどを導入し、来庁負担の軽減と業務の効率化を図っております。

第2に、情報格差対策に取り組む社会基盤の整備として、総務省の補助金を活用し、公民館教室において、専門講師を招いた分かりやすく楽しく学ぶデジタル講座を開催しております。令和5年度は合計14回、令和6年度は16回、令和7年度はパソコン機器も実際に操作しながら、ワードやエクセルのファイル作成やインターネットの仕組みについて理解を深めるためのパソコン教室を全8回開催し、延べ62名の町民の方々に参加いただきました。さらには携帯電話事業者と連携したスマホ教室も開催し、スマートフォンのカメラ機能やアプリ機能を操作し、マイナポータルや生成AIの使い方を習得するなど、全18回の教室に延べ118名の町民の方々が参加され、デジタル知識やITスキルを積極的に身につけていただきました。

第3に、デジタル技術応用による行政運営の変革として、住民記録や地方税、福祉など基幹系17業務システムについて、国の標準仕様に準拠したガバメントクラウドを活用したシステムへの令和8年度までの移行を進めております。また、今後は公式ラインによるプッシュ型情報発信を開始し、さらに情報発信力を高めてまいります。

学校教育、行政サービス、地域社会それぞれの分野が個別に進むのではなく、新地町DX推進ビジョンの基本方針に沿って相互に連携しながら、誰一人取り残さない、町全体としてバランスの取

れたデジタル化を推進してまいります。

2点目、町として今後行政サービスのデジタル化に向けた具体的な計画をすべきと思う。町長の考えを伺うについてですが、先ほど答弁したとおり本町では令和5年3月に新地町DX推進ビジョンを策定し、デジタルでみんな便利に誰も取り残されないデジタル改革を基本理念として取り組んでおります。本ビジョンはホームページでも公表しておりますが、この理念を実現するため、住民サービスの向上、社会基盤の整備、そして行政運営の変革の3つを柱と掲げ、施策を展開することとしております。これらを単なる理念にとどめず、住民サービスの利便性向上につながる事業を優先し、職員研修と業務改革を一体で進めることにより、実効性のある行政デジタル化を進めてまいります。町としては、デジタル化は目的ではなく、住民の負担軽減と地域の活性化を実現するための手段であると考えており、着実に具体化してまいります。

次に、町内新規就職者の内定についての1点目、福島県が新規高卒就職内定率を発表したが、町内の新卒者の就職内定などの調査を行っているか伺うについてですが、ご質問の町内高等学校新卒者の就職内定などの調査は町独自の調査は実施しておりませんが、福島県高等教育課発表の令和8年3月新規高等学校等卒業者の就職内定状況調査結果によると、1月31日現在で県内の高等学校卒業予定者1万3,221人、就職希望者3,293人のうち内定者は3,236人で、内定率98.3パーセントとなっております。地区別では相双地区で卒業予定者788人、就職希望者170人のうち内定者は168人で、内定率97.7パーセントとなっております。

2点目、町職員で障害者雇用が少ないと思うが、町長の考えを伺うについてですが、障害者雇用促進法で定められている当町の法定雇用率は2.8パーセントで、3名の雇用が必要となっております。現在2名の雇用にとどまっておりますので、会計年度任用職員の採用時において障害者雇用枠を設けるなど、障害のある方が応募しやすく、受入れ後の配慮やフォローなど、環境整備を進めながら障害者の雇用に努めてまいります。

3点目、他の自治体において、新卒だけではなく、人物重視や中途採用を行っているところが増えてきているという。町で行っている高卒採用と大卒採用の職務分担の違いはどこにあるのか伺うについてですが、高卒採用と大卒採用での職務分担の違いはありません。職務分担につきましては、新地町行政組織規則において定められており、各課において係ごとにどの業務を分担するかを職員ごとに決定しております。

次に、降水量減少による対策についての1点目、全国的な雨不足により各地で給水制限が起きているが、町として町民が必要としている水対策を講じているのか伺うについてですが、農業用水関係につきましては、農業用貯水施設は町内には、鴻ノ巣ダムをはじめ41箇所のため池と相馬市に整備された松ヶ房ダムがあります。貯水量調査では、松ヶ房ダムについてはそうま土地改良区において調査しており、3月1日時点での有効貯水量920万トンのうち、貯水量が81.2パーセントとなっております。鴻ノ巣ダムにつきましては、有効貯水量48万トンのうち、貯水量が64.6パーセントと

なっております。いずれも例年並みの貯水量となっております。このほかの主要なため池の貯水量も例年と変わらない程度の貯水量があることを確認しております。町としては、福島県に報告義務のある鴻ノ巣ダムの貯水量調査をしているところでありますが、それぞれのため池の管理運営や貯水量調査については土地改良区や地域の水利組合で実施しているところであり、町も情報を共有しているところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 大変重い答弁をいただきまして、ありがとうございます。ただ、今答弁をいただいた中で、私がちょっと感じたことについて再度質問させていただきます。

まず、ICTの授業を受けて卒業していった高校、大学生、そして現在社会人として働いている卒業生の何人かの皆さんに、小中学校でのICT授業どのように役に立ったのですかというようなことを聞いてみました。そして、高校に入ったときに、他の生徒よりも、ほかの学校の生徒よりもワードとか、そういった機器の使い方がスムーズにいったというような報告を受けました。そして、また高校の先生の授業について大変理解ができたというような話をしておりました。これは、私個人的には本当にこれまでやってきた町のICTの効果というようなものが現れたものと思っております。しかし、学校での今まではICTの授業であって、だからいいのだというようなことではないと思います。

1つ例を取ってみれば、町では毎月2回の回覧板が回ってきます、各地区に。さらに毎日のように防災無線で情報の提供をしております。これをもう少し回覧板、あるいは防災無線での情報提供、これをもっと簡素化にできないものかなと思うのです。というのは、先ほど町長が述べられました令和8年度までこういったデジタル化についての計画を持っているのだというようなお話がありましたけれども、少しずつやはりペーパーレスというのですか、回覧の量を少なくするとか、例えば見なくたっていい。要は町でホームページあるのだから、ホームページに大体の要件というのですか、町の情報というのは入っていると思うのです。ですから、それらについて少しずつ削減して、そっちに、デジタルにウエートを示すというような、そういったことも必要ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

町の広報とかそういった部分をホームページも載せておりますので、デジタル化にして、徐々にそういった部分で紙ベースも減らしていったらいいのではないかと考えていると思いますが、考え方的にはそういったことかと思っておりますけれども、一気に広報の紙ベースをなくすというのも誰一人も残さずにデジタル化にしていくという方針もありまして、アナログもなくすということではなくて、デジタル化もあります、アナログもあるというような、選択肢を増やすというか、

そういった部分で慎重に考えていかなければならないのかなとは考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 今課長の言っていることは分かるのですが、やはりそれぞれの家庭でちっちゃい人もいれば高齢の人もいるわけですから、これを全部なくせというような、言っているつもりはありません。ただ、不必要ですよというような人がいればやっぱりそれを削減していったほうがいいのではないかなというような、そういった思いを言ったつもりなのです。

ですから、あとは先ほどもちょっと出ましたけれども、やはり個々の家庭についている防災無線あります。あれは全て、私は全ての家についているのかなというような認識で今話しているのですけれども、その機器をつけるのであれば個々の家庭にタブレットを配信したほうが将来的には安く上がりになるのかなというような思いがあるのですけれども、そういった考えはあるのでしょうか。

○遠藤 満議長 休議します。

午前10時32分 休憩

午前10時32分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

佐藤武志総務課長。

○佐藤武志総務課長兼会計管理者 お答えします。

防災無線につきましては、全戸ではなくて、希望のところに設置をしているという形になります。また、先ほどありました防災無線のデジタル化でございますが、防災無線一斉放送しておりますが、防災メールで登録者につきましては、防災の内容について配付して、防災メールが聞こえなかったところにいたとしても、その方に届く形にはなっております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 分かりました。全ての家庭に防災無線はついていないということですね。

そうすると、何箇所ぐらいついているのか、あるいはパーセンテージで。

○遠藤 満議長 ちょっと休議します。

午前10時33分 休憩

午前10時33分 再開

○遠藤 満議長 では、再開します。

5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 それでは、防災無線が全戸についていないというようなことが分かりました。

続いて、行政サービスのデジタル化についての計画についてであります。先ほど答弁ありましたのは承知しております。ただ、私がこの中で言いたいことは、例えば町の施設あります。文化センターがあったり、あるいはみんなの広場がある。あるいは公園がある。そして、キャンプ場もあるし。そういったそこを借りるのに、あそこの施設借りるのはどここの課、この施設借りるのはどここの課というような、そういったことがあるのです。そうすると、それをタブレットなりなんなりというか、電話1本で、あるいは住民のスマホが何かでそういったものがワンストップで手配できないかというようなことなのです。これもデジタル化の一つではないかと思うのですけれども、こういった計画があるのかどうか改めてお伺いします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

今議員からおっしゃられたような施設の予約を一元的にというか、やるというところもあります。進んでいるところもございますが、今のところ新地町ではそういった部分を導入するという具体的なところまではまだいってございません。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 令和8年度までの計画期間があるようですので、その中でやっていただけたらなと思っております。

次、新規高卒者の内定率についてでありますけれども、これはもう町では統計は取っていないというようなことで、県の発表を参考にしているというようなことでありますので、次に進みます。

町の障害を持っている方の雇用について、先ほど答弁の中で2.8パーセントの雇用、3名に近い数字が出ているというようなことで、引き続き来年も努力するというような答弁をいただきましたので、この件についても努力していただきたいというようなことで次に進みたいと思います。

3番目でありますけれども、高卒と大卒の職務分担というようなものは明確なものはないというような答えだったかと思えます。ただ、前にもお話があったと思うのですけれども、大卒といいますが、大学卒業の方を見ると、これ日本全国的になのですけれども、いわゆる文系、理系、これが統計的には文系が7割、理系が3割というような大学の課程というようなことを聞き及んでおります。ただ、町でもいわゆる建築関係の職員が少ないというようなことがありました。したがって、そういった職種というのはこれまで私の、これは今まで見てきた採用の結果についての私の主観でありますけれども、どうも理系というのですかが少ない。しかし、世の中ではいわゆるブルーカラーというのですか、そういう人を要求している職場というのが多いと聞いております。それは、文系、理系となるのは大学、私詳しく分からないのですけれども、大学の専門教科によって、そうい

ったものに分かれていると思うのです。ですから、高卒者の採用というのはここ何年かなかったように思います。これから町に残りたいというような若い人がやはり役場に入りたいとなったときに、俺高卒だからというようなことで、そして外に行って働くというようなことではちょっとまずいのではないかと思うのです。ですから、高卒あるいは大卒だけというのではなくて、やはり門戸を開いていただきたいなというような思いがあるのですけれども、考えをお伺いします。

○遠藤 満議長 佐藤武志総務課長。

○佐藤武志総務課長兼会計管理者 ただいまの質問にお答えをいたします。

議員おっしゃったとおり高卒の採用がなかった年もあったと記憶はしております。確かな数字は今のところございませんが、今年度の採用におきましては高卒2名を採用しております。今後につきましても大卒、高卒、特に区別なく、今後も採用計画、その年の人員配置、来年度の行政の動向等を見極めながら採用行っていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 それでは、最後の給水制限、降雨が少ないというようなことでの雨水について再度お伺いいたします。

先ほど答弁の中で鴻ノ巣ダムが64.6パーセントの貯水量をためているというようなお話がありました。この量というのは、現在昨年並みと同じぐらいの貯水量ですよというような答弁であります。これは、昨年並みの答弁というか、昨年並みの貯水量がありますよ、ですから大丈夫ですよというような、そういうことかなと理解しております。ただ、私が心配しているのは、昨年並みというのは雨が昨年並み、これまでのような雨が降った場合の貯水量というような想定でいるかと思うのです。ただ、先ほども言いましたように、気象庁では極めて異常なというような言葉を使って、降水量が減っているというようなことなのです。ですから、鴻ノ巣ダムに限ってのことなのですけれども、これを100パーセント田んぼに、水田に使っている水だと思うのですけれども、その水をこれで十分に、今までは充分だったかも分からないけれども、これが足りなくなったときにどこからか持ってくるというような、そういうようなことというのはあるのですか。それもう一度ちょっとお伺いしたいのですが、もうこれで終わりなのか、あるいは予備の水路というのはあるのですか、そういったものがあるのかどうかお伺いします。

○遠藤 満議長 加藤伸二産業振興課長。

○加藤伸二産業振興課長兼農業委員会事務局長 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、例年並みというのは、過去5年ぐらい見えていますと今年度が逆にちょっと多いかなというような状況にあります。ただ、おっしゃられるとおり水に関しましては全て天水に頼っておりますので、鴻ノ巣ダム等々も、おりますので、議員がおっしゃられたようなことはあるのかなと考えてはございます。ただ、鴻ノ巣ダムにつきましては、ご承知かどうかちょっと分かりませんが、

ダムの下流、下に地獄ため池というのがございまして、それが自噴しているため池なのです。鴻ノ巣ダムの事業につきましては、県営かんがい排水事業で行っているのですが、その計画の中で地獄ため池から鴻ノ巣ダムへ、あるいは原ため池、そっちまで供給するような仕組みになっておりまして、今までもそういったことで実施してきているという経過がございますので、心配しているような状況は取りあえずは今のところはございません。

以上でございます。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 鴻ノ巣ダムの水系にはこれまでどおりの水が供給できるというようなことになりました。

本日質問しました町内のデジタル化、それから町の職員採用、そして降水量について質問いたしました。これから先もどんな災害なり、あるいは予定どおりでないようなことがあるとは思いますが、やはり町長はじめ職員の皆さんがスクラム組んで、町民のためによりよい行政をしていただくようお願いして質問を終わります。

○遠藤 満議長 これで5番、吉田博議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

1番、大内広行議員。

〔1番 大内広行議員登壇〕(拍手)

○1番大内広行議員 受付番号5番、議席番号1番、大内広行でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきますと思います。

私からは、一般質問の件名としましては、現状の政策に関してDXの取組、先ほども吉田議員からあった内容と重複するかもしれませんが、私の考えの下にご質問をさせていただきたいと思えます。

新地町では、新地町DX推進ビジョンを策定し、デジタル技術を活用した行政の効率化や住民サービスの向上に向けて、ここ3年間積極的に取り組んでこられたと認識しております。これは、国が掲げるデジタル田園都市国家構想とも連動するものであり、地方自治体が抱える人口減少や高齢化、財政の制約といった課題に対し、デジタルの力で解決を図る重要な施策であると認識しております。

DX、すなわちデジタルトランスフォーメーションは、単なる業務のデジタル化にとどまらず、行政の仕事の進め方そのものを見直し、より効率的で持続可能な行政運営を実現するための大きな転換点です。今まで当たり前とされてきた紙、対面中心の手続、属人的な業務の在り方を見直して、ICTやデータを活用して、町民にとって分かりやすく使いやすく、そして信頼される行政へと進化していくことが求められていると思っております。また、DXの推進は町民の利便性を高めるだけでなく、職員の業務負担の軽減、限られた人材、財源の中で、最大限の効果を生み出すための手

段としても、今後ますます重要性を増してくるものと考えております。例えばオンライン申請や電子決裁の導入、庁内の業務のペーパーレス化、さらにはA I、R P Aの活用による定型業務の自動化など、全国の自治体でも様々な取組が進んでいます。

こうした中、新地町がD Xビジョンを掲げ、先進的な取組に挑戦している姿は、町民にとっても町が未来に向かって進んでいるという安心感や信頼につながるものだと考えております。町民の皆さんが町の変化を前向きに捉え、便利になった、分かりやすくなったと実感できるような効果が今後ますます求められてくると思っております。だからこそということで、これまでの取組の成果をしっかりと振り返り、何がうまくいき、どこに課題があったのかを明らかにした上で今後の方向性を明確に示すことが重要だと考えます。特に町民との対話や協働を通じて、誰一人取り残さないD Xをどのように実現していくのか、その姿勢が問われているのではないのでしょうか。

そこで、お伺いいたします。新地町D X推進ビジョンに基づき、これまでどのような成果があったのか、また今後どのようにビジョンを具体化し、町民にとって実感のある形で展開していくのかを町のご所見を伺いたいと思います。

本日は1件となります。壇上からの質問となります。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 1番、大内議員の質問にお答えをいたします。

初めに、D Xの取組について、町では新地町D X推進ビジョンを策定し、デジタル技術を活用した行政の効率化や住民サービスの向上に3年間取り組んできた。これまでの成果と今後どのようにビジョンを具体化していくのか町の考えを伺うについてですが、町では令和5年3月に新地町D X推進ビジョンを策定し、デジタルでみんな便利に誰も取り残さないD X改革を基本理念として、3年間取り組んでまいりました。

この間の主な成果についてお答えをいたします。第1に、基幹業務システムの標準化、共通化への対応であります。これは、国の自治体D X推進計画に基づき、住民記録、税、福祉などの基幹システムについて調査、整理を進め、標準化に向けた移行準備を行いました。これにより制度改正への迅速な対応、将来的なコスト抑制、セキュリティ強化、業務効率化への対応など、持続可能な行政運営の基盤整備を進めております。

第2に、住民サービスの利便性向上であります。マイナンバーカードの普及促進、コンビニ交付サービスの周知など、来庁せずに証明書等の取得が可能となる環境整備を進め、住民の時間的負担の軽減につなげてまいりました。

第3に、情報セキュリティ対策の強化であります。セキュリティポリシーの見直し、職員研修の実施、ネットワーク管理体制の強化などを行い、サイバー攻撃や情報漏えいへの備えを強化し

ております。

第4に、全庁的な推進体制の整備であります。DX推進本部を中心に各課と連携し、業務の見直しや課題整理を行いながら、現場の実情に即した改善を進めてまいりました。

最後に、誰も取り残さないDXの取組であります。スマホ教室やパソコン教室の開催、窓口や電話による支援を継続し、デジタルと対面を組み合わせたサービス提供に努めてまいりました。また、令和6年3月及び令和7年6月のビジョン改正では、国の動向や町の進捗を踏まえ、重点施策の整理や役割分担の明確化、スケジュールの見直しを行い、実効性の高い計画へと改善してきたところであります。

今後につきましては、基幹業務システム標準化への確実な対応、オンライン申請など手続の利便性向上、情報セキュリティ対策の継続的強化、職員のデジタル人材育成などを柱として住民サービスの向上と業務の効率化の両立を図りながら、地域の実情に即したDXを確実に進めてまいります。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

大内議員に、大分時間、1時間かかったので、ここで暫時休憩を取って、再質問は11時5分からやりたいと思いますので、暫時ここで休憩を取ります。

午前10時56分 休憩

午前11時05分 再開

○遠藤 満議長 それでは、再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 質問に対してご回答ありがとうございました。私から何点か追加の質問をさせていただきます。

先ほどの説明の中では、成果として基幹業務のガバメントクラウドへの対応、あと住民サービスの部分でマイナカードを活用したもの、あとコンビニ交付であるとかという形で住民生活へのサービス向上というところをしてきたと。さらには情報セキュリティに関しても、ポリシーの見直しとかということでやってこられたということで、そのほかサイバー対応の訓練もしているということでお伺いさせていただきました。その後全庁の体制をつくって、業務の見直し、洗い出しというものをされているということをお伺いしたので、その内容について少しご質問をさせていただきたいと思います。

洗い出し進めているということですが、私からは行政業務の見直しと業務プロセスの再設計、これはDX推進ビジョンにも書かれているところであるのですが、例えば紙ベースを行っている申請

や報告業務、または内部決裁のフローなど非効率的な業務を洗い出して業務の簡素化、自動化に取り組む動きが全国で進んでいると感じております。新地町ではどのような業務を対象にこのような業務プロセスの再設計、もしくは業務フローの見直しというものを進めているか、また今後進めるに当たって、課題等があればそれについて伺いたいと思います。

○遠藤 満議長 1つずつ答弁して。

小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

全庁的な推進体制の整備ということで、DXの推進本部会議、それからDX推進リーダー部会を開催してデジタル技術の活用とか業務の見直しについていろいろ検討を進めております。その中で今取り組んでいるということでちょっとお話しさせていただきたいのですが、今主な取組としては押印廃止に向けた取組ということで、押印、判こを押す。例えば町民の方が申請のときに、今までは判こついてもらっていましたが、そういった部分を省いて、例えばパソコンからの申請もいいですよとか、来庁ではなくても郵送での申請でも受け付けるとか、そういった部分がありますけれども、そういった部分の押印廃止に向けた例規、それから必要な様式の見直しという部分を今現在具体的に各課においてどんな申請が、事業が対象になるかという確認作業を今具体的にやっているところでございます。そういったところから今進めているところでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 脱判こ、脱押印というのですか、そういったものはもう全国単位で進んでいて、先般福島市の市長が替わった後にももうすぐに脱判こ、脱押印というようなものを規程、基準見直して、すぐに取りかかったという事例がございまして、どんな業務を全てということで洗い出していけば時間がかかってしまうということもあるので、そういったものに対してはやっぱり試験的に導入して行って、拡大していくというようなものもある。そういった実績を上げていく。こういったデジタル化というのはトライ・アンド・エラーというところはあるかと思いますが、実際取り組まれて何か課題があった業務とかはあるのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 取り組んでの今課題ということでありますけれども、課題と今感じているのが町の職員のDXに対する認識、周知を高めていく、そういった部分をこれからしていかなないと駄目かなと考えてございます。職員向けの研修ということで、リモートラーニングというところで1回当たり1時間から2時間ぐらいの研修になるのですが、自分のパソコンで研修できるようなものを導入してやっております。ただ、100パーセントの職員の研修を目指してやっておりますけれども、今年度は8割程度という部分もありまして、そういった部分を高めて行って、セキュリティーに対しても充分職員がその危険さを認識をして、その上でデジタルを活用していくと。デ

デジタル活用しながらいろんな事業、制度の改正とか改修を行うときにスムーズにできるように取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 今ご回答いただきましたとおりデジタル人材育成というのは、すごくこれって多分全国的に同じような課題を抱えているのだなというところがあって、先ほどもあった意識の問題であるとか、もちろん技術的な問題というものもあるかと思います。その意識を改善していくために何かこれからやっていかななくてはならない。eラーニングというのありましたけれども、それ以外に何かやっていかななくてはならないこととか考えているのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 職員の意識改革という部分は、先ほど言ったようなeラーニングになると思います。それを80パーセントぐらいだったのをやっぱり100パーセントにして、あとは生成AIの普及に今努めているところなのですけれども、今実際生成AI導入し始めて、町の職員が活用しているのは職員でまだ2割ぐらいになっております。非常にもったいないと。もっと多くの職員に使ってもらいたいと思っているのですけれども、生成AIを使うにしても、その前提となるのがリモートラーニングを受けて、情報セキュリティーについてよく理解を深めてもらってからそういった生成AIを使ってもらおうというようにしておりますので、そういった順番で研修をして、その後で生成AIを使って、デジタル技術を使った事業を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 多分デジタル化という業務は、一般の職員の方々が結構押しつけられているというところがあるのだらうと、感覚的な問題ですけれども。そういったところを改善するためには何か一工夫、二工夫必要なのではないかと。それは、今ジャストアイデアでちょっと考えたところですけれども、今言ったとおり職員一人ひとり現場で作業している方々が創意工夫でいろんな形、いろんな業務の効率化というのを上げてもらったほうがいいだらうとなってくるのだと思うのですが、そのモチベーションを上げるための対策として、例えば前向きな取組を後押しするというところを考えると、何か業務改善提案というものを取り入れて、報奨制度ではないにしても、業務改善提案を上げていただければ評価、表彰制度も含めた中でできるのではないかなと感じるのですが、そういった取組を取り入れるという考えはございませんでしょうか。

○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。

○岡崎利光副町長 ただいまの質問にお答えいたします。

まず、情報システム関係の部分に入らせていただきますけれども、こちらの対策の部分に関しては情報全体の強靱化が必要であるといった部分、2つ目として物理的セキュリティーというのも必

要だと。そして、3番目として議員おっしゃられましたとおり運用、管理が必要かと。そして、次に監視、遵守といった部分も出てくるのかなと思っております。やはり今試行錯誤の中で運用をしているという状況であります。令和8年度、来年度におきましては、標準化に向けた部分が全て網羅できるのかなと思っておりますので、そういった部分の今後の事業の進捗状況、さらには先ほど言いましたセキュリティー対策とかそういった部分が今後いろいろな面で問題視、出てくるかと思っておりますので、それを踏まえた中で議員おっしゃられました部分に関して今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 人材育成って一言に言っても、多分モチベーションどれだけ上げていくかというものがやっぱり必要なのかなと。現場の職員の意見と伺いますか、そういった考え方をしっかりと取り組んでいって、一番最初に言ったとおりトライ・アンド・エラーでもいいから、一応やってみようかというような姿勢で持っていかなければいけないのではないかなと思っております。

先ほどの回答の中で、生成AIを活用するという話がございました。生成AIの活用というのもDXビジョンに書かれておりました。今後利用促進していくということではあるのですが、どんな形、生成AIといってもいろんなものがあるかと思えます。当然議事録作成もあれば、単なる文書作成もあればということですけども、町としては生成AI、今後どんな業務と伺いますか、どんな形で活用していくかお考えはあるでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

今既に生成AI導入しておりまして、コモンズAIというものになりますけれども、そのシステムで使える部分については全て使えるようになってございます。文書の作成とか、いろいろ多岐にわたって活用、いろいろ資料の収集とか、先進事例の研究とか、いろいろ使えると思っております。そのところは特に制限なく、セキュリティーを受けた職員に限ってということになりますけれども、活用してもらえようようにしたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 少し戻るかもしれませんが、先ほど脱押印ということで取り組まれていくということでしたけれども、このDXを進めていく中で一番メインとなるものだと思うのですが、ペーパーレス化というものも考えていかなければならないのだろうなと思っております。その辺今後庁内としては、ペーパーレス化どのような方向性で進んでいくのかお考えがあったら伺いたいと思っております。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ペーパーレス化につきましては、今もう既に取組を始めておりますけれども、オンライン申請で、これまでは押印つきの紙ベースでの申請という部分がありましたけれども、そのところは紙ベースではなくて、オンライン申請、データでの申請も受け付けているという部分を進めておるところでございます。全ての事業を今やっているわけではございませんので、そういった部分を今後少しずつ可能なものから増やしていきたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 ペーパーレス化というと、そういったところがまず一步なのだろうなと思っています。私が聞いたかったことは、いろんな業務でペーパーレス化を進める。今皆さんがお手持ちにある紙も含めてデジタル化を進めて、庁内の資料配付も含めて効率化を図っていく。さらには最終的な目標としてどのようなイメージを抱いているのか。これは、ほかの自治体でもありますけれども、フリーアドレス制であるとか、そういったところまで持っていくのか。もう自由な働き方という面で座席だけあって、それ以外のものについてはもうペーパーレス化するというような方向性でいくのか。今どういうふうに思っているか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

今ご質問というか、ご提案いただいた部分につきましては、まだ具体的に検討しておりませんので、今後庁内で検討できればと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 検討していただくというところですが、私が言いたいのはDX推進ビジョンできてから3年がたっております。これは、先ほどあったクラウド化も含めた進捗を管理していく中では必要なだろうなと思っていますけれども、それ以外にたくさんの項目があります。そういったものを一つひとつスケジュール化していくというのが本来だろうなと思っていますし、そのためには人材育成というのも並行してやっていかななくてはならないだろうなと。そういったものが本当にどういうふうに進んでいるのかというのがちょっと見えないというところがあって、このような質問をさせていただきました。

最後になります。最後ですかね。今ちょっと考えているところでは、職員のスキル向上を進めていく中で、業務の効率化に対しては多分いろんなプログラムが必要になってくる。アプリとかプログラムが必要になってくるだろうなと思っています。eラーニングとかであれば、もしかしたらポリシーの話をしているのかもしれませんが、それ以外にRPAに絡んでのeラーニングとかを導入してたりはするのでしょうか。これ確認です。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

令和8年3月定例会

○小野和彦企画政策課長 今リモートラーニングの部分については、主に情報セキュリティ研修という部分での研修が主なものになっております。業務の効率化の部分については、ちょっとまだ薄いのかなとは考えてございますけれども、そういった部分で進めております。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 もう既にRPA、ロボティック・プロセス・オートメーションというものは、どんどん、どんどん導入されております。プログラムも簡単なものをつくれるローコード、ノーコードというようなプログラムも出てきております。そういったものを皆さんで研修をしていただいてどんどん、どんどん取り組んでいかなければ、多分新地町どんどん、どんどんDXに関しては、デジタル化に関しては遅れていくのだろうなと危惧しております。せっかくいいビジョンがある中で、情報セキュリティとかそういうものではなくて、実際に業務サービス、業務効率化というものもどんどん、どんどん進めていかなければ、多分新地町に新たな人材として来たいなという人がどんどん少なくなっていくのではないかなというのも危惧しておりますので、ぜひこのデジタルビジョン、すばらしいビジョンがありますので、推進を図っていただければなと思っております。

今回の私の質問は以上とします。

○遠藤 満議長 これで1番、大内広行議員の一般質問を終わります。

散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時22分 散会

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)

令和8年第2回新地町議会定例会

議事日程（第4号）

令和8年3月19日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第 5号 第6次新地町総合計画基本構想の変更について
- 第 2 議案第 6号 新地町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 3 議案第 7号 新地町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第 8号 新地町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第 9号 新地町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第10号 新地町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第11号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第12号 新地町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第13号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第10 議案第15号 令和7年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 第11 議案第16号 令和7年度新地町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 第12 議案第17号 令和8年度新地町一般会計予算について
- 第13 議案第18号 令和8年度新地町国民健康保険特別会計予算について
- 第14 議案第19号 令和8年度新地町介護保険特別会計予算について
- 第15 議案第20号 令和8年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第16 議案第21号 令和8年度新地町下水道事業会計予算について
- 第17 陳情審査委員長報告
- 第18 意見書（案）について
- 第19 議発第 1号 新地町議会改革推進特別委員会の設置について
- 第20 閉会中の継続審査の申し出
- 第21 閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員（12名）

1番	大内 広行	議員	2番	村上 勝則	議員
3番	牛坂 毅志	議員	4番	寺島 博文	議員
5番	吉田 博	議員	6番	八巻 秀行	議員
7番	三宅 信幸	議員	8番	寺島 浩文	議員
9番	菊地 正文	議員	10番	井上 和文	議員
11番	水戸 洋一	議員	12番	遠藤 満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 堀	武
副 町 長	岡 崎	利 光
教 育 長	泉 田	晴 平
総務課長兼 会計管理者	佐 藤	武 志
企画政策課長	小 野	和 彦
税 務 課 長	中 津 川	秀 樹
町民生活課長	岡 田	健 一
保健福祉課長	佐 藤	茂 文
産業振興課長兼 農業委員会 事務局長	加 藤	伸 二
都市建設課長	小 野	好 生
教育総務課長	木 幡	邦 枝

職務のための議場出席者

事 務 局 長	大 堀	勝 文
書 記	千 葉	奈 菜
書 記	荒	萌 生

午前10時00分 開 議

開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

議事日程の報告

- 遠藤 満議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

議案第5号の質疑、討論、採決

- 遠藤 満議長 日程第1、議案第5号 第6次新地町総合計画基本構想の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

- 10番井上和文議員 第6次新地町総合計画基本構想の変更ということで、当初、令和12年度、7,700人という目標を、7,000人に減らすという中身であります。配付されました、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、これの資料をずっと見ておりました。全ての指標がずっと減ってくるのかなと思って見ておたらば、平成26年からの4年間は自然減、社会増になっていると。令和4年以降は、自然減、社会減になっているということです。グラフを見ると、令和3年は、転入約250人、転出約240人ということで、その後転出が増えているということなのですけれども、やはり震災後、何年間かどっと人口、転入が増えた。これは復興とか、あるいは双葉郡の方々が移住してきたとか、ある程度想定はされますけれども、この令和4年以降が社会減になったと。これは、何かのヒントになるのかなとちょっと思いましたけれども、この辺の分析はどのようにされているのか、お聞かせください。

もう一点は、もう一つのグラフを見ると、この合計特殊出生率が高いと。令和5年が1.55人で、全国1.2人、福島県が1.21人ですから、はるかに上回っているのです。これは、町の子育て支援策が功を奏しているのかなとちょっと思いました。この辺も今後の人口対応策等々について、いろいろヒントになるのかなと思いました。人口の将来展望のまとめでは、30代、40代とその子ども世帯の転入が超過する傾向にあるという文章もありますけれども、この辺の分析の経過をお聞かせいただければと思います。

- 遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

- 小野和彦企画政策課長 ただいまの質問にお答えいたします。

人口推計、いろいろやっておりますけれども、社会増減のところにつきましては、平成26年から4年間は社会増があったという部分については、今議員のおっしゃったとおり、復興の関係で双葉

郡からの転入があったりとか、それから復興関係で産業の誘致、相馬港の産業の誘致とか、あと町内でも医療機関ができたりとか、病院ができたりとかありましたけれども、そういった部分なのかなと分析は私としてはしております。

あと、合計特殊出生率です。新地町的には、国とか県よりも高い出生率というのが分析で見えてくれますけれども、今議員がおっしゃったとおり、町の子育て支援も一生懸命やっておりますし、そういった部分で高い出生率があるのかとも考えてございます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今回のテーマが将来人口推計が減ると、自然増、自然減、生まれる子どもが少ない、死ぬ人が多い、自然減、あるいはこの社会減も流れになっているとことがありますけれども、今答弁にありましたように、ここにもまとめ出ていますけれども、30代、40代とその子どもたちが転入する傾向、これをいかに伸ばしていくかというのが将来のヒントになるのかなと私は思ったのです。もちろんそこにいろんな定住とか、Iターンとか、Uターンとか、いろんな施策になってくるとは思うのですけれども、数字が現実としてこういう形で上向いてくるのであれば、単純に復興が終わっても令和3年のところはイーブンパーみたいになっていますから、これをいかに伸ばしていけるかが鍵なのかなとちょっと思った。この辺の分析はいかがですか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画政策課長。

○小野和彦企画政策課長 お答えいたします。

今議員のおっしゃったとおり、町の傾向としては、30代、40代ぐらいの女性、子育てこれからするというような女性とか、そのお子さん方、5歳から14歳ぐらいで転入が増えているという部分が、前の人口推計でも、前回とも同じなのですけれども、そういった傾向が続いていますので、町の施策としてはそういった部分の転入促進とか、やっぱり子育て支援とか、そういった部分に力を入れるべきだと考えて、施策もフォローされているということでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第5号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号 第6次新地町総合計画基本構想の変更については、原案のとおり可決されました。

議案第6号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第2、議案第6号 新地町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第6号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 新地町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議案第7号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第3、議案第7号 新地町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第7号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 新地町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議案第8号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第4、議案第8号 新地町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第8号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号 新地町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議案第9号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第5、議案第9号 新地町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第9号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 新地町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める

条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議案第10号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第6、議案第10号 新地町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第10号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号 新地町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議案第11号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第7、議案第11号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第11号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議案第12号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第8、議案第12号 新地町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第12号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号 新地町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議案第13号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第9、議案第13号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第13号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

議案第15号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第10、議案第15号 令和7年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第15号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号 令和7年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)については、原案のとおり可決されました。

議案第16号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第11、議案第16号 令和7年度新地町介護保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第16号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号 令和7年度新地町介護保険特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

議案第17号～議案第21号の委員長報告、質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第12、議案第17号 令和8年度新地町一般会計予算について、日程第13、議案

令和 8 年 3 月定例会

第18号 令和 8 年度新地町国民健康保険特別会計予算について、日程第14、議案第19号 令和 8 年度新地町介護保険特別会計予算について、日程第15、議案第20号 令和 8 年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第16、議案第21号 令和 8 年度新地町下水道事業会計予算についての 5 件を一括議題とします。

議案第17号から議案第21号までの令和 8 年度予算 5 件について、予算審査特別委員会委員長に報告を求めます。

寺島浩文予算審査特別委員会委員長。

〔寺島浩文予算審査特別委員会委員長登壇〕

○寺島浩文予算審査特別委員会委員長

令和 8 年 3 月19日

新地町議会議長 遠 藤 満 様

予算審査特別委員会委員長 寺 島 浩 文

令和 8 年度新地町一般会計及び特別会計並びに事業会計予算審査報告書

議案第17号 令和 8 年度新地町一般会計予算について

議案第18号 令和 8 年度新地町国民健康保険特別会計予算について

議案第19号 令和 8 年度新地町介護保険特別会計予算について

議案第20号 令和 8 年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第21号 令和 8 年度新地町下水道事業会計予算について

本特別委員会に付託された上記議案は、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

○意見内容

令和 8 年度予算は、「第 6 次新地町総合計画後期計画」の初年度となる予算である。東日本大震災から15年、その間、令和元年の大雨による水害や、令和 3 年、令和 4 年の 2 度にわたる福島県沖地震の復旧に係る各種事業等が計画に基づき実施されてきたが、順次、復興特別交付税の交付期間も終了し、税の減少に伴い普通交付税の交付団体となる予算編成となっている。

急激な物価高騰やエネルギー価格の高騰等を踏まえ、町民に寄り添った的確な支援に努められたい。

また、「第 6 次新地町総合計画後期計画」の事業の実施にあたっては、明確な数値目標を設定し、達成度の定量化による的確な事業推進に努力されたい。

1 令和 8 年度新地町一般会計予算について

(1) 歳入について

・国や県が計画する各種事業を踏まえ、補助事業や新たな事業、制度の情報収集に努め、更

なる財源確保を図られたい。

(2) 歳出について

- ・地域公共交通「しんちゃんバス」は、利用者のニーズ、課題を的確にとらえ、早急に抜本的な改善を図られたい。
- ・イノベーション・コスト構想の取組みを活用し、企業誘致等の推進に努められたい。
- ・ハラスメント防止等について各種研修等を通し、啓発に努められたい。
- ・自治体情報システムの標準化移行にあたっては、事業運営も含め国の補助等を活用し、ランニングコストの低減を図られたい。
- ・環境維持のための除草等の協働作業について、機械化等による労力軽減策を図られたい。
- ・交通安全対策、防災・減災等の事業を積極的に取り組まれたい。
- ・観光・文化事業の展開にあたっては、交流人口拡大と共に、その効果が後年度にわたる新たな企画を検討し取組まれたい。
- ・福祉に係る各種事業の展開にあたっては、関係機関の連携を密に事業の推進を図られたい。

2 令和8年度新地町国民健康保険特別会計予算について

- ・健康増進や予防医療の充実を図り、国保税の更なる軽減に努められたい。
- ・新たな「子ども・子育て支援金制度」について、詳細な情報収集に努め町民に対して適切な情報提供を図られたい。

3 令和8年度新地町介護保険特別会計予算及び令和8年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について

- ・各制度の的確な運用に努め、負担軽減を図られたい。

4 令和8年度新地町下水道事業会計予算について

- ・的確な収支管理及び施設の維持管理を図られたい。

以上でございます。

○遠藤 満議長 予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

議案第17号から議案第21号までの5件について採決します。

予算審査特別委員会委員長報告は、原案可決であります。

お諮りします。議案第17号から議案第21号までの5件は、予算審査特別委員会委員長報告のとおり

令和8年3月定例会

り可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号 令和8年度新地町一般会計予算について、議案第18号 令和8年度新地町国民健康保険特別会計予算について、議案第19号 令和8年度新地町介護保険特別会計予算について、議案第20号 令和8年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第21号 令和8年度新地町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

陳情審査委員長報告

○遠藤 満議長 日程第17、陳情審査委員長報告を議題とします。

初めに、令和7年陳情第6号 「インボイス制度廃止をもとめる意見書」の提出について、審査結果の報告を求めます。

寺島浩文総務文教常任委員会委員長。

〔寺島浩文総務文教常任委員会委員長登壇〕

○寺島浩文総務文教常任委員会委員長

令和8年3月19日

新地町議会議長 遠藤 満 様

総務文教常任委員会委員長 寺島浩文

陳情審査報告書

本委員会は、令和7年6月6日付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条及び第95条の規定により報告します。

記

受理番号、令和7年陳情第6号。件名、「インボイス制度廃止をもとめる意見書」の提出について。審査結果は不採択でございます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ただいま、総務文教委員長より不採択の報告がございました。これはぜひ採択をすべきだということで、討論に参加をしたいと思います。

今、大変な物価高の中で、ガソリンは1リットル190円、そういった状況の中で、中小業者は大変な状況の中で営業を続けているわけでございます。そもそも中小業者は、年間売上高1,000万円以下が免税になっています。なぜ免税になるか。零細業者等々は、自分で価格を決める力が弱いわけでありましたが、国税庁が、今、消費税、複数税率ということもありまして、これをきちっと把握するという意味で、このインボイス制度を導入してあるわけでありまして、インボイス制度、いわゆるこの免税事業者がインボイスの制度をするか、消費税相当分を値引きするかなどを取引先から求められているという話にもなっております。

零細業者に限らず、今年働く人たち、深刻な負担増ということがございますので、新地町の中小業者が多いわけでありまして、その陳情については採択をすべきだということを申し上げまして、討論を終わります。

○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。

○8番寺島浩文議員 不採択することについて、賛成の立場でこの討論に参加いたします。

同制度は、消費税の複数税率の下で適正な課税を確保するために必要な制度であると思っております。以前は制度そのものの周知がいろいろ不足しているのではないかという意見もございましたが、本町においても広報紙あるいはホームページなどでもいろんな補助制度であるとか、いろいろ説明会等、あるいは税務署等でも説明会等を行っておりますので、もう周知、広報は十分に取組んでいるというところを踏まえて、税の公平性という観点から、本件については不採択とした、ということでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 そのほか討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから令和7年陳情第6号についてを採決します。

この陳情に対する委員長報告は不採択です。

お諮りします。採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

○遠藤 満議長 起立少数です。

〔何事か言う人あり〕

○遠藤 満議長 休議して、もう一回読み直しますので。

午前10時37分 休憩

午前10時38分 再開

○遠藤 満議長 再開いたします。

令和8年3月定例会

もう一度読み上げます。

この採決は、起立の方法によって行います。

この陳情に対する委員長報告は不採択です。

お諮りします。この陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

○遠藤 満議長 起立少数です。

したがって、令和7年陳情第6号「インボイス制度廃止をもとめる意見書」の提出については、委員長の報告のとおり不採択とすることに決定しました。

次に、令和8年陳情第3号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出を求める陳情書について、審査結果の報告を求めます。

寺島博文産業厚生常任委員会委員長。

〔寺島博文産業厚生常任委員会委員長登壇〕

○寺島博文産業厚生常任委員会委員長

令和8年3月19日

新地町議会議長 遠藤 満 様

産業厚生常任委員会委員長 寺島博文

陳情審査報告書

本委員会は、令和8年3月6日付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条及び第95条の規定により報告します。

記

受理番号、令和8年陳情第3号。件名、福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出を求める陳情書。審査結果、採択。意見、意見書として関係機関に送付すべきである。

以上でございます。

○遠藤 満議長 委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから令和8年陳情第3号についてを採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、令和8年陳情第3号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出を求める陳情書については、委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

意見書案第1号の上程、説明、質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第18、意見書(案)についてを議題とします。

意見書(案)第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について、提出者に説明を求めます。

寺島博文産業厚生常任委員会委員長。

〔寺島博文産業厚生常任委員会委員長登壇〕

○寺島博文産業厚生常任委員会委員長

意見書(案)第1号

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和8年3月19日提出

新地町議会議長 遠藤 満 様

提出者	新地町議会議員	寺島博文
賛成者	新地町議会議員	水戸洋一
〃	新地町議会議員	井上和文
〃	新地町議会議員	菊地正文
〃	新地町議会議員	吉田博
〃	新地町議会議員	牛坂毅志

意見書(案)第1号

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書(案)

以下、一部抜粋して読み上げます。1、政府が2020年代に全国平均を1,500円に引き上げる目標を掲げていることを踏まえ、目標到達に向け福島県最低賃金の継続的かつ着実な引上げを行うこと。

2、中小・零細企業においても、最低賃金の引上げが着実に行われるよう「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づき、関係省庁・福島県・県内経済団体と連携し、価格転嫁を可能とする環境整備並びに支援策の周知徹底を図ること。

3、最低賃金と人口移動との相関関係も示されており、引上げによる労働力確保や人口流出抑制等の多様な政策誘導として取り組むこと。

4、福島県最低賃金の改定諮問時期は、労働者間の均衡や景気への影響も考慮し、10月1日まで

の早期発効に最大限配慮すること。

5、最低賃金の改定額を踏まえ、公契約における賃金や労働条件に下方圧力がかかることのないよう、地方自治体に対し賃金保証型（ILO第94号条約に準拠）を基準条項に盛り込ませた公契約条例制定の指導を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月19日。福島県相馬郡新地町議会議長、遠藤満。提出先、内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島労働局長宛て。

以上でございます。

○遠藤 満議長 提出者の説明が終わりました。

これから意見書（案）第1号について、提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから意見書（案）第1号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書（案）第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

議発第1号の上程、説明、質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第19、議発第1号 新地町議会改革推進特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者に説明を求めます。

寺島浩文議会運営委員会委員長。

〔寺島浩文議会運営委員会委員長登壇〕

○寺島浩文議会運営委員会委員長

議発第1号

新地町議会改革推進特別委員会の設置について

上記の議案を会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和8年3月19日提出

新地町議会議長 遠藤 満 様

提出者 新地町議会議員 寺島 浩文

賛成者 新地町議会議員 寺島 博文

〃 新地町議会議員 井上 和文
〃 新地町議会議員 大内 広行
〃 新地町議会議員 水戸 洋一

新地町議会改革推進特別委員会の設置について

1. 本議会の改革推進に向け、議長を除く11名の委員で構成する特別委員会を設置する。
2. 議会は、新地町議会改革推進特別委員会に対して、次の事項を付託する。
 - (1) 議会議員定数に関する事
 - (2) 議会議員報酬に関する事
 - (3) 議会へのICT導入による運営効率化と議会活性化に関する事
 - (4) その他、議会改革に向けた議会運営に関する事
3. 新地町議会改革推進特別委員会は、議会閉会中も継続して調査・検討できるものとする。
4. 設置の期間は、令和8年3月19日から議会が調査終了を議決するまでとする。

新地町議会改革推進特別委員会設置の趣旨

地方議会においては、二元代表制のもとで、住民の代表機関、地方自治体の最終意志決定機関として、審議機能・監視機能さらには政策形成機能を十分に発揮し、町民の負託に応えるため、これまで以上に議員活動を積極的に展開していくことが必要であります。

このため本町議会は、地方議会の果たす役割の重要性が増す中で、議会活動の充実・強化及び議会の公開性や議会への住民参加を軸とした方策を検討することを目的とした「新地町議会改革推進特別委員会」を新たに設置し、調査検討を行うものです。

以上です。

○遠藤 満議長 提出者の説明が終わりました。

これから議発第1号の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから議発第1号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議発第1号 新地町議会改革推進特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました新地町議会改革推進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長を除く11名の議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、新地町議会改革推進特別委員会は、議長を除く11名の議員を選任することに決定しました。

新地町議会改革推進特別委員会正副委員長の選任

○遠藤 満議長 次に、ただいま設置されました特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、議長から指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

それでは、委員長に11番、水戸洋一議員、副委員長に1番、大内広行議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、新地町議会改革推進特別委員会委員長に11番、水戸洋一議員、副委員長に1番、大内広行議員を選任することに決定いたしました。

ここで、ただいま選任されました特別委員会委員長に挨拶を求めます。

水戸洋一 新地町議会改革推進特別委員会委員長。

〔水戸洋一 新地町議会改革推進特別委員会委員長登壇〕

○水戸洋一 新地町議会改革推進特別委員会委員長 ただいま新地町議会改革推進特別委員会の委員長を仰せつかりました水戸洋一でございます。

議会改革活性化は、議員にとって永遠の課題だと思っております。皆さんもご存じのとおり、社会情勢は大きく変化しております。地方行政においても日々進展し、変化しております。そういったことを議会としても的確に捉え、議会改革に向けて推進を図りたいと思っております。町民の声はもとより、様々な分野の方々からご意見を頂戴しながら、議会が活性化、それから改革を目指して委員会を進めていきたいと思っております。委員の皆さんをはじめ、執行部の皆さんから絶大なるご支援、ご協力いただきながら推進したいと思いますので、よろしくお願いたします。

簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。

閉会中の継続審査の申し出

○遠藤 満議長 日程第20、閉会中の継続審査の申し出の件を議題とします。

初めに、総務文教常任委員会委員長から、令和7年請願第1号 国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」提出についての請願は、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。総務文教常任委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、令和7年請願第1号 国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」提出についての請願は、総務文教常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、産業厚生常任委員会委員長から、令和7年陳情第1号 国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」提出についての陳情は、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。産業厚生常任委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、令和7年陳情第1号 国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」提出についての陳情は、産業厚生常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

閉会中の所管事務等調査の申し出

○遠藤 満議長 日程第21、閉会中の所管事務等調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

町長の挨拶

○遠藤 満議長 以上で、提案されました議案の全てが終了しました。

ここで、町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

令和8年3月定例会

○大堀 武町長 令和8年第2回新地町議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、年度末の何かとお忙しい中、今定例会にご出席いただき誠にありがとうございました。慎重にご審議の上、上程いたしました18件全ての議案の御議決をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

三寒四温の時期であります。確実に春の息吹を感じる時期になりましたが、インフルエンザ、さらには新型コロナウイルス感染症はまだ収束しておりませんので、感染対策をしっかりとお願いしたいと思います。

また、春の忙しい時期になり、ご多忙の日々が続くことと思いますが、ご健康にご留意され、議員活動にご精励いただきますよう心からお願い申し上げます。定例会閉会に当たってのご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

閉会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。3月6日から本日までの14日間、慎重にご審議いただき、全議案を議決し、無事閉会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

令和8年度は、第6次新地町総合計画後期基本計画の初年度になります。新たなまちづくりに関する様々な施策に積極的に関与していかなければならないと考えておりますので、今後も皆様のご協力をお願いいたします。

以上で令和8年第2回新地町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時58分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

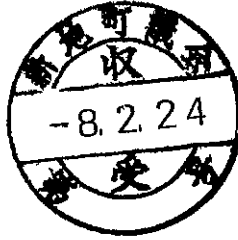
令和8年 月 日

議 長 遠 藤 満

署 名 議 員 寺 島 浩 文

署 名 議 員 菊 地 正 文

参 考 资 料



令和8年2月24日

新地町議会議長 遠藤 満 様

総務文教常任委員会委員長 寺島 浩文



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

- 1月28日 ○新地町地域防災計画について
- 令和8年度予算編成の方針について

2 調査経過

町長、副町長、総務課長、関係職員等の出席を求め、調査事項に関する現地確認及び説明を受け審査等を行った。

3 調査結果

○新地町地域防災計画における災害発生時の対応について

災害が発生する前の対策については、情報伝達体制整備・避難体制の確立・防災訓練の充実を図っている。避難訓練は自主防災組織での訓練が重要と考えるが、町内16の組織がある中で、訓練を行う周期に関しては、組織によってかなりばらつきがあり、1年に一度など定期的に訓練を行う事が重要と考える。そのためには行政からの指導・啓発を徹底されたい。

避難対策については、まずは避難要配慮者を把握し、災害の際には優先して避難を支援できる様、自主防災組織などと連携して行く事が必要である。

避難の指示及び屋内退避の伝達方法に関しては、防災行政無線・Lアラート・携帯電話への緊急情報メールサービス・防災メール・広報車・ホームページ・テレビ・ラジオ要配慮者に対する直接電話及び自主防災組織等

による声かけ等があり、これらのあらゆる手段を用いて迅速に情報を伝達する必要がある事から、日頃の機器整備や、伝達補法の確認が重要である。

避難誘導・避難方法については、自主避難が基本であるが、高齢者等避難指示の場合は消防団、自主防災組織の協力の下、集団避難が基本となる。

避難所の所在地については、広報誌等での周知を徹底されたい。

○災害時応援協定の締結状況について

災害時応援協定の締結状況については、他自治体や民間事業者合わせ27の相手と災害時応援協定を締結している。大規模災害の際に重要となる仮設トイレは、約60基の保管を依頼しているが、実際に使用できる数は把握しておらず、保管先の企業と協力して確認しておくべきである。

○防災関係における制度について

昨年12月に起きた青森県東方沖地震により「北海道・三陸沖地震後発地震注意情報」が発令されたことにより初めて発令された。後発地震注意情報は町民にもあまり馴染みがない事から、その中身について正確な周知を行い、後発地震への注意を促すことが重要である。

林野火災注意報・警報の運用については「火の使用の制限」が発表された際、注意報の場合は罰則の伴わない努力義務。警報は30万円以下の罰金または拘留に処されるなどの、消防法を町民に対し、周知・徹底して行くべきである。

○令和8年度予算編成について

予算規模は、一般会計「査定中」（前年度 5,821,000 千円）、特別会計 2,000,000 千円(前年度 1,870,328 千円)、公営事業会計の下水道事業は 565,000 千円となる見込みである。

①歳入の概要

歳入については、町税の個人住民税は、雇用・所得改善が続くことが予想され増加を見込んでいる。法人住民税もアメリカの通商政策の影響や人件費上昇、物価高騰の下振れ要因はあるものの、令和7年度の実績を踏まえ増加を見込んでいる。

軽自動車税は、環境性能割が休止されることから減収を見込む。ただし減少分は地方交付税による対応となる。固定資産税は、震災復興特別交付税を含めて各企業の設備等の減価償却により減収を見込んでいる。

②歳出の概要

歳出については、目的別歳出の査定中であるが、歳入の減少見込みにより、各区分は前年比で減少する予定である。

③主な事業

令和8年度の主な事業として、「公共施設LED化事業」・「ハザードマップ更新事業」・「社会資本整備総合交付金事業」・「広葉樹林再生事業」・「戸籍附表の標準化・共通化移行業務」・「海の幸を活かした交流促進事業」・「英語検定補助事業」などが計画されている。

予算編成にあたっては、適切な歳入確保（町民税の的確な徴収）に努めるとともに、財政規律を堅持し、健全な財政運営に努められたい。また、国・県等の各種事業等の情報収集に努め、町事業への交付金の活用等を積極的に図られたい。



令和8年2月12日

新地町議会議長 遠藤 満 様

産業厚生常任委員会委員長 寺 島 博 文



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

1月27日 ○子育て支援について

2 調査経過

町長、副町長、保健福祉課長、及び関係職員の出席を求め、現地調査、調査項目の資料提出及び説明を受け審査を行った。

3 調査結果

○就学前児童の保育形態別内訳(令和7年4月1日時点)

町内就学前児童数258名中、保育所児童数は下記のとおり

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
福田保育所	0	5	6	12	5	10	38
新地保育所	11	10	19	24	30	26	120
駒ヶ嶺保育所	0	11	9	10	18	13	61
合計	11	26	34	46	53	49	219

※表に現れていない39名のうち、4名は町外、他0歳から2歳の35名は、在宅等で子育てしている。

○保育士の配置状況

		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
		正職員	会計年度 任用職員	正職員	会計年度 任用職員	正職員	会計年度 任用職員
福田保育所	保育士	6	6	6	5	6	2
	調理員	1	1	1	1	1	1
新地保育所	保育士	12	18	12	15	10	15
	調理員	1	4	1	4	1	3
駒ヶ嶺保育所	保育士	7	8	9	9	6	8
	調理員	1	1	1	1	1	1

保育士(保育補助員含む)	25	32	27	29	22	25
調理員(補助員含む)	3	6	3	6	3	5
合計	28	38	30	35	25	30

○過去 5 年間 4 月 1 日時点で、待機児童は出ていないとの事だが、入所希望保護者と丁寧な意思疎通を図りたい。

○防犯対策について、防犯訓練で警察と連携し、さすまたの訓練など行っているが、近隣住民との連携を図りたい。

○子育て支援について、満足度が低い結果が出ている事について、町民アンケート調査結果を分析されたい。

○子育て支援（0 歳から 18 歳までの支援事業）について、わかりやすく一覧化して広報されたい。

○保育士職員の計画的な確保と子育て支援の充実に取り組まれたい。

○子ども誰でも通園制度について、早急に要綱を作成されたい。

令和 8 年 3 月 1 9 日

新地町議会議長 遠 藤 満 様

予算審査特別委員会委員長 寺 島 浩 文



令和 8 年度新地町一般会計及び特別会計並びに事業会計予算審査報告書

- 議案第 1 7 号 令和 8 年度新地町一般会計予算について
- 議案第 1 8 号 令和 8 年度新地町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 1 9 号 令和 8 年度新地町介護保険特別会計予算について
- 議案第 2 0 号 令和 8 年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 2 1 号 令和 8 年度新地町下水道事業会計予算について

本特別委員会に付託された上記議案は、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

記

○意見内容

令和 8 年度予算は、「第 6 次新地町総合計画後期計画」の初年度となる予算である。東日本大震災から 1 5 年、その間、令和元年の大雨による水害や、令和 3 年、令和 4 年の 2 度にわたる福島県沖地震の復旧に係る各種事業等が計画に基づき実施されてきたが、順次、復興特別交付税の交付期間も終了し、税の減少に伴い普通交付税の交付団体となる予算編成となっている。

急激な物価高騰やエネルギー価格の高騰等を踏まえ、町民に寄り添った的確な支援に努められたい。

また、「第 6 次新地町総合計画後期計画」の事業の実施にあたっては、明確な数値目標を設定し、達成度の定量化による的確な事業推進に努力されたい。

1 令和 8 年度新地町一般会計予算について

(1) 歳入について

- ・国や県が計画する各種事業を踏まえ、補助事業や新たな事業、制度の情報収集に努め、更なる財源確保を図られたい。

(2) 歳出について

- ・地域公共交通「しんちゃんバス」は、利用者のニーズ、課題を的確にとらえ、早急に抜本的な改善を図られたい。
- ・イノベーション・コスト構想の取組みを活用し、企業誘致等の推進に努められたい。
- ・ハラスメント防止等について各種研修等を通し、啓発に努められたい。
- ・自治体情報システムの標準化移行にあたっては、事業運営も含め国の補助等を活用し、ランニングコストの低減を図られたい。
- ・環境維持のための除草等の協働作業について、機械化等による労力軽減策を図られたい。
- ・交通安全対策、防災・減災等の事業を積極的に取り組まれたい。
- ・観光・文化事業の展開にあたっては、交流人口拡大と共に、その効果が後年度にわたる新たな企画を検討し取組まれたい。
- ・福祉に係る各種事業の展開にあたっては、関係機関の連携を密に事業の推進を図られたい。

2 令和8年度新地町国民健康保険特別会計予算について

- ・健康増進や予防医療の充実を図り、国保税の更なる軽減に努められたい。
- ・新たな「子ども・子育て支援金制度」について、詳細な情報収集に努め町民に対して適切な情報提供を図られたい。

3 令和8年度新地町介護保険特別会計予算及び令和8年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について

- ・各制度の的確な運用に努め、負担軽減を図られたい。

4 令和8年度新地町下水道事業会計予算について

- ・的確な収支管理及び施設の維持管理を図られたい。

以上

意見書（案）第1号

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和8年3月19日提出

新地町議会議長 遠藤 満 様

提出者 新地町議会議員 寺 島 博 文

賛成者 新地町議会議員 水 戸 洋 一

〃 新地町議会議員 井 上 和 文

〃 新地町議会議員 菊 地 正 文

〃 新地町議会議員 吉 田 博

〃 新地町議会議員 牛 坂 毅 志

意見書（案）第1号

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（案）

2025春闘では過去最高水準の賃上げが実現したものの、物価高によって実質賃金は低下し、個人消費の持ち直しには至っていません。多くの人が生活向上を実感し、将来への希望と安心感を持ってこそ、賃金、経済、物価を安定した巡航軌道に乗せることができます。

連合福島は、2026春闘において賃上げの流れを定着させるとともに、物価を安定させ、実質賃金の改善に向けた取り組みを推進します。そのためには、社会や産業・企業を維持・発展させるべく、中長期を見据えた「人への投資」が不可欠であり、「人への投資」をより一層積極的に行うとともに、国内投資の促進とサプライチェーン全体を視野に入れた産業基盤の強化により、日本全体の生産性を引上げ、交易条件・国際収支を改善し、持続的な生活向上の実現をめざさなければなりません。

さらには、人手不足を補うため賃金引き上げを中心とした総合労働条件の改善や地域経済の好循環を果たすことが政労使の役割であり、福島県の人口流出抑制策となる最低賃金の引き上げと早期発効に取り組むことは、重要な政策と考えます。

よって、本町議会は福島県の一層の発展をはかるため、「賃金の経済政策」となる福島県の最低賃金引き上げに関する次の事項について強く要望いたします。

- 1 政府が2020年代に全国平均を1,500円に引き上げる目標を掲げていること踏まえ、目標到達に向け福島県最低賃金の継続的かつ着実な引き上げを行なうこと。
- 2 中小・零細企業においても、最低賃金の引き上げが着実に行われるよう「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づき、関係省庁・福島県・県内経済団体と連携し、価格転嫁を可能とする環境整備並びに支援策の周知徹底をはかること。
- 3 最低賃金と人口移動との相関関係も示されており、引き上げによる労働力確保や人口流出抑制等の多様な政策誘導として取り組むこと。
- 4 福島県最低賃金の改定諮問時期は、労働者間の均衡や景気への影響も考慮し、10月1日までの早期発効に最大限配慮すること。
- 5 最低賃金の改定額を踏まえ、公契約における賃金や労働条件に下方圧力がかかることのないよう、地方自治体に対し賃金保証型（ILO第94号条約に準拠）を基準条項に盛り込ませた公契約条例制定の指導を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月19日

福島県相馬郡新地町議会議長 遠藤 満

《提出先》

内閣総理大臣

厚生労働大臣

福島労働局長 あて